

令和8年 第2回定例

旭川市議会会議録 第2号

○令和8年6月19日（金曜日）

開議 午前10時00分

散会 午後 4 時16分

○出席議員（33名）

1 番	横 山	啓 一
2 番	いしかわ	まさき
3 番	笠 井	まなみ
4 番	あ べ	な お
5 番	中 村	みなこ
6 番	江 川	あ や
7 番	上 野	和 幸
8 番	植 木	だいすけ
9 番	小 林	ゆうき
10 番	駒 木	おさみ
11 番	皆 川	ゆきたけ
12 番	たけいし	よういち
13 番	石 川	まさゆき
14 番	沼 崎	雅 之
15 番	まじま	隆 英
16 番	高 橋	紀 博
17 番	品 田	ときえ
18 番	塩 尻	英 明
19 番	高 木	ひろたか

20 番	中 野	ひろゆき
21 番	え び な	安 信
22 番	高 橋	ひでとし
23 番	菅 原	範 明
25 番	石 川	厚 子
26 番	能 登 谷	繁
27 番	高 見	一 典
28 番	金 谷	美 奈 子
29 番	高 花	え い こ
30 番	中 村	のりゆき
31 番	安 田	佳 正
32 番	松 田	卓 也
33 番	福 居	秀 雄
34 番	杉 山	允 孝

○欠席議員（1名）

24 番	佐 藤	さ だ お
------	-----	-------

○説 明 員

市	長	今	津	寛	介
副	市	熊	谷	好	規
副	市	佐	藤	昌	彦
総 合 政 策 部 長		三	宅	智	彦
行 財 政 改 革 部 長		三	宮	元	樹
都 市 振 興 部 長		田	島	章	博
総 務 部 長		土	岐	尚	義
市 民 生 活 部 長		樽	井	里	美
福 祉 安 心 部 長		川	邊		仁
環 境 部 長		太	田	誠	二
経 済 部 長		浅	利		豪
観光スポーツ・シティプロモーション部長		菅	原		稔
建 築 部 長		岡	田	光	弘
土 木 部 長		高	橋	正	樹
教 育 部 長		和	田	英	邦
学 校 教 育 部 長		坂	本	考	生
社会教育部文化ホール整備担当部長		中	瀬	恭	子
水 道 事 業 管 理 者		富	岡	賢	司
病 院 事 業 管 理 者		石	井	良	直
市立旭川病院事務局長		長	谷	川	伸
監 査 委 員		金	澤	匡	貢

○事務局出席職員

議 会 事 務 局 長	林	上	敦	裕
議 事 調 査 課 長	香	川	秀	頼
議 事 調 査 課 長 補 佐	小	川	智	之
議 事 調 査 課 主 査	信	濃	孝	美
議 事 調 査 課 主 査	岡	本	諭	志
議 事 調 査 課 書 記	高	橋	理	恵
議 事 調 査 課 会 計 年 度 任 用 職 員	河	合	理	子

○会議録署名議員

4 番	あ	べ	な	お
2 6 番	能	登	谷	繁

○議事日程

日程第 2 議案第 1 号ないし議案第105号

日程第 3 議案第106号

日程第 4 報告第 1 号

日程第 5 報告第 2 号

日程第 6 報告第 3 号

日程第 7 報告第 4 号

日程第 8 一般質問について

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問について（駒木おさみ議員、塩尻英明議員、笠井まなみ議員、江川あや議員、沼崎雅之議員、高橋ひでとし議員）
-

○議長（福居秀雄） ただいまから、開会いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ３３名であります。

よって、開議の定足数に達しましたので、これより休会前に引き続き会議を開きます。

○議長（福居秀雄） 本日の会議録署名議員には、４番あべなお議員、２６番能登谷繁議員の両議員を指名いたします。

○議長（福居秀雄） ここで、事務局長から報告をいたします。

○議会事務局長（林上敦裕） 御報告申し上げます。

まず、欠席議員について、本日の会議に、２４番佐藤議員から欠席する旨の届出があります。

次に、議事日程について、本日の議事日程は休会前の続行でありますので、その朗読は省略いたします。

以上。

○議長（福居秀雄） それでは、これより本日の議事に入ります。

ここで、お諮りいたします。

この際、日程の順序を変更し、日程第８、一般質問を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福居秀雄） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定し、日程第８、一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次、質問を許します。

駒木議員。

（駒木議員、質疑質問席に着席）

○駒木おさみ議員 おはようございます。

公明党の駒木おさみです。

元気いっぱい、通告に従い、一般質問を始めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

人生１００年時代を見据えた健康寿命延伸と、安心して暮らし続けられるまちづくりについて質問をいたします。

私たちのまち旭川は、かつて国内最低気温マイナス４１度を記録した、日本一厳しい寒さの歴史を持つまちであります。この旭川には、凍える冬を乗り越えるために、御近所の方同士が声をかけ合い、お互いを家族のように温かく支え合ってきたことが、開拓の時代から深く息づいております。長年、この厳しい風雪から地域を守り、旭川の発展を支えてこられた大先輩方お一人お一人がいつまでも笑顔で暮らし続けることは、このまちに生きる私たち全員の切なる願いであり、行政が果たすべき最も根幹たる使命と感じております。

私ごとではありますが、幼い頃から、家族の闘病生活から救急搬送を何度も経験してまいりました。後に、離れて暮らす一人暮らしだった実父の介護、病気による入退院、そういったことから始まって、最後は旅立つその瞬間まで、全ての時間を共に経験をさせていただきました。こういった経験は、多くの方が御経験あるかと思います。その上で、今、私は、子育てをしながら、高齢の両親を支えるダブルケアの真ただ中であります。

さらに、私の祖母は今年100歳を迎えます。今津市長と私は、今年50歳を迎えます。人生100年時代とするのであれば、折り返し地点であります。

そして、日頃の市民相談から感じているのは、長生きすることだけが目標なのではなく、人生の最期まで自分らしく生き、自分らしく人生の幕を静かに閉じられることこそが真の希望であるということが分かりました。

本市には、健診から介護、そして終活に至るまで、生まれたときから最期を迎えるまでの市民の皆様の方の人生の物語を一本の線で丸ごと包み込むような、旭川らしいぬくもりある家族の絆を地域全体で支える仕組みを構築していただきたい、そういう願いを込めまして、具体の質問に入ります。

全ての予防医療の入り口である特定健診及び各種がん検診の受診率の現状と分析について伺います。

本市において、健康寿命を延伸する第一歩は、病気の早期発見、早期治療、そして健康状態の正確な把握であります。

本市では、これまでも様々な啓発や受診勧奨を行ってきたことと思いますが、直近における特定健診及び主要がん検診の受診率はどのようになっているのでしょうか。

また、特定健診の受診率が伸び悩んでいるとすれば、そこにはどのような壁があるのか。平日に仕事を持つ現役世代の受診不足や雪国の冬という地理的要因、さらには、どこで受ければいいのか分からないといった心理的ハードルなど、市民の目線に立った要因分析をどのように行っていますでしょうか、本市の見解をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 令和6年度の特定健診受診率は30.7%であり、全国平均より低い状況であります。また、がん検診の受診率につきましては、胃がん検診が5.1%、肺がん検診が7.7%、大腸がん検診が11.5%、子宮頸がん検診が28.6%、乳がん検診が24.1%であり、胃がん、肺がん、大腸がんの検診は全国平均を下回り、子宮頸がん、乳がんの検診は全国平均を上回っている状況であります。

特定健診の受診率が伸び悩んでいる要因としましては、北海道が実施しました未受診者へのアンケートによりますと、治療のため、定期的に医療機関を受診していることで特定健診を受診する必要がないと考えている人が多いという結果であり、そのことが一番の要因であると認識しております。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 これまでのはがきや広報誌による受診勧奨だけでは既に限界を迎えていることは、この数字が証明をしております。

がん対策を国や自治体の責務と定められ、がん対策基本法の成立から今月の6月16日で20年目の節目となりました。受診率向上へ向けて、これまでどうしても届かなかった層へ、どうアプロ

一チをしていくのか、市民の命を救うための次の一手になるものをお示してください。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） これまでも、受診しやすい環境整備としまして、平日や不定期の土日に、各地域の地区センターや住民センター等で特定健診とがん検診の両方を受診できるセット型健診を実施しているほか、令和8年度からは、国保被保険者の特定健診、がん検診の自己負担を無料にしております。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 令和8年度からこの無料化という英断は大変心強いものでありますが、まだまだ周知が行き届いていないのではないかと思いますので、今後推進していただきたいと思います。

受診、未受診における重症化リスクの分析と第3期データヘルス計画について伺います。

現在、医療費や介護費、健康データを活用した第3期データヘルス計画の最中にあります。健診を受診した結果、生活習慣病などのハイリスクと判定された方への保健指導の介入効果、そういったものはどのように現れているのでしょうか。

また、健診未受診者の方には、重症化リスクに対し、どのように早期介入、重症化予防へとつなげていくのか、具体的な戦略をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 特定健診の結果におきまして、生活習慣病の重症化リスクが高い方につきましては保健指導を行っており、重症化予防の指導を受けた方につきましては、一定程度、生活習慣が改善されているものと認識しております。

また、特定健診の未受診者につきましては、自覚症状がないまま生活習慣病が進行し、心疾患や脳血管疾患といった重症化リスクが高まりますので、まずは特定健診を受診していただく必要があると考えております。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 データヘルス計画の推進についてであります。計画の目的が健康寿命の延伸と医療費の抑制であるのであれば、受診率の目標数値を掲げるだけではなく、データを活用した個別具体的なアプローチに踏み込んではいかがでしょうか。

例えば、過去数年間にわたり、特定健診もがん検診も一度も受けていない長期未受診者をデータから抽出し、生活習慣病のハイリスク層に対して保健師が個別にプッシュ型のアウトリーチを行うような、一歩踏み込んだ仕組みは構築できないでしょうか。

国保の貴重なレセプトデータがありますから、市民の皆様の命を守るためにフル活用できるのではないかと考えております。御見解をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 市民生活部長。

○市民生活部長（樽井里美） 現在、受診率向上の取組としまして、はがき勧奨や薬局での受診勧奨などを実施しておりますが、長期未受診者に対するさらなる受診勧奨につきまして、他市町村の事例も参考にしながら、新たな受診率向上の取組を検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 介護予防事業の成果評価と社会参加型フレイル予防についてお伺いします。

介護予防は、第9期旭川市高齢者保健福祉計画において重点施策の一つに位置づけられておりま

すが、まずは、本市における現在の取組の具体的な進捗と参加状況の現状についてお答えください。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 本市では、高齢者が要介護状態となることの予防や、要介護状態となってもその重症化を予防するため、あさひかわ健幸運動教室や認知症予防教室の実施のほか、自主的な活動を支援するため、運動に関するインストラクターの派遣などを行っており、それらの取組により、地域住民が主体となった活動の広がりを図っているところでございます。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 これまでの介護予防は、運動機能の向上を目的とした教室が中心であったと認識をしています。体を動かす機能維持は大変重要であります。しかし、そもそも運動へのハードルが高いと感じている方や孤立を抱えている方々に対しては、それだけではむしろ届かない、そのように感じております。

そういった中で、健康マージャンや昭和歌謡サロンといった、趣味や楽しさ、心のときめき、こういったことをきっかけとした社会参加の促進こそが、閉じ籠もりや社会的フレイルを防ぐ強力なアプローチになると思います。また、そういったコミュニティも広がっていくと考えています。

そこで、本市におけるこれまでの介護予防事業の課題に対する認識と、趣味や生きがいを通じた社会参加型フレイル予防へのシフトなど、今後の事業展開の方向性について見解をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 介護予防につきましては、今後も高齢化の進行が想定されますことから、引き続き、関連する取組を積極的に進めていく必要がございます。

そのため、運動機能の維持向上を目的とした活動に加え、多世代交流や趣味活動を通じた社会参加に資する多様な活動などが市内各地で行われていることが望ましいと考えており、その環境づくりに取り組んでまいります。

具体的な取組として、現在、令和9年度から11年度までを期間とする第10期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めており、作業の一環として、65歳以上の方に対して、社会参加の状況や支援ニーズ等を把握するために実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の内容なども参考に検討いたしてまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 ぜひとも、第10期計画のほうで前向きに検討していただきたいと思います。特に、ニーズ調査といったことはとても大事かと思っています。世代もぐっと上がってきていますので、趣味や感じているものもどんどん世代が交代してきているというところで、どうしたら市民の皆様が喜んでいただけるのか、それが外出の機会になる、フレイルの予防になるということを、ぜひとも調査を深めていっていただきたいと思っています。

その中で、さらに一步進んだ本市独自の介護予防として、例えば、シニアのディスコ、また音楽のイベントの導入を検討してはいかがでしょうか。これまでは、先ほど申し上げましたように囲碁や将棋、ゲートボールなどが定番でありましたが、なかなかそういったところに踏み込めない、世代が上がってきているので。もう老人クラブではない、老人という言葉に否定的になっている方もいらっしゃる。シニアだとかシルバーという言葉も増えてきていますので、みんなが集えるような、そういったイベントを開催していただきたいと思っています。

今の高齢者の世代は、かつて日本のディスコブームや豊かな音楽カルチャーを現役で謳歌してこられた方々であります。年を重ねても、かつて青春時代に胸を躍らせた音楽に触れ、心のときめきを取り戻すこと、これこそが、閉じ籠もりをしがちな高齢者の背中を押し、自発的な社会参加へと向かわせる最高のエネルギー源になると感じています。

既に、他都市では、行政や社協が主導したシニアディスコ事業が劇的な成果を上げています。こうした世代交代に伴うニーズの変化を踏まえ、本市の見解を改めて伺います。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 介護予防に関する具体的な取組については、現在、検討しているところでございますが、議員が言われるような音楽をテーマにした活動についても、社会参加促進に加えて、多世代交流も期待できる取組であると認識をしております。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 ありがとうございます。

昼スナックも、昼から開けているところもあります。官民挙げて、モデル事業として、ディスコイベントとして走りながら考える、そういった形から、市民の笑顔のためにまずは一步踏み込んでいただきたいと思います。

次に、フレイル予防の観点から、御高齢者のスポーツ振興について伺います。

要介護の前段階であるフレイルは、筋力の低下など身体的側面だけではなく、孤立などの社会的要因も絡み合って進行していきます。これを防ぐ上で、日常的な運動習慣の確立は極めて重要です。スポーツへのニーズは高く、特にスポーツ推進委員の皆様を講師として派遣するニュースポーツ出前講座は大変好評であり、地域における受皿として重要な役割を果たしています。

そこで、これまでの出前講座がフレイル予防、運動機能の維持向上にどのように寄与してきたのか、その成果と現状の認識をスポーツ推進課にお伺いします。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原 稔） 週に1回以上、スポーツを行う割合を示すスポーツ実施率につきましては、全国的にも若年層より60歳代以上が高くなっております。

このため、当部のスポーツ推進課といたしましては、高齢者に特化した事業は行っておりませんが、スポーツ推進委員を講師として派遣しているニュースポーツなどの出前講座においては、令和7年度で38回、1千83名の方に参加いただき、そのうち高齢者が多いと思われる百寿大学や市民大学、公民館、健康クラブ、老人クラブなどが24回、624名となっており、多くの高齢者の方に参加いただいていると考えております。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 今、部長から示された数字は、年々増加していくと思っています。

その中で、フレイル予防には、閉じ籠もりや孤立を防ぐ社会的フレイルの対策が重要であります。

これまでは、介護予防の長寿社会課とスポーツ推進課の間で、情報がどうしても縦割りになっていたことは否めません。そこで、情報発信の在り方を大幅に強化していただきたいのでありますが、本市の高齢者向けの情報冊子「いきいき長寿」の更新の際に、年に1回の更新がありますが、もっと身近に参加できるスポーツや出前講座の案内なども1冊に一元化し、旭川市民の皆様へ、強力に、かつ分かりやすく発信していくことが必要と考えています。

フレイル予防の目的を達成するため、今後、福祉安心部とどのように緊密な協議を進め、高齢者が日常的にスポーツを楽しめる環境を部局横断で構築されていくのか、御見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 観光スポーツ・シティプロモーション部長。

○観光スポーツ・シティプロモーション部長（菅原 稔） スポーツを行うことの効果といたしまして、健康増進や社会保障費の抑制だけではなく、日常的にスポーツを楽しんでいただくことは、フレイル予防などの観点からも重要であります。

このため、今後、高齢者も対象としたスポーツ事業の在り方を含めて、福祉安心部と協議してまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 ありがとうございます。

次に、介護認定の現状と迅速化に向けた取組について、多くの議論がこれまでもございましたが、改めて確認をさせてください。

介護認定の遅延は深刻であります。そういった中で、申請件数の増加や調査員の不足など、現場に御苦労があることは重々承知をしております。

しかし、必要なサービスがいつ使えるのか分からず、不安な眠れない日々を過ごす御家族の苦悩、さらに、認定が下りないために何か月も介護報酬を請求できず、資金繰りの危機に瀕している介護事業者の悲鳴が私の元にも届いております。

こうした認定の遅延が市民の暮らしやサービス事業者に具体的にどのような影響を与え、どのような切実な相談が寄せられているのか、その現状をどのように把握されていらっしゃるのか、改めてお伺いします。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 本市では、昨年来、介護認定に要する日数の長期化が課題となっており、その結果、介護サービスを必要とする方が速やかに必要なサービス提供を受けられないですとか、暫定ケアプランに基づいてサービス提供を受けていたが、見込みと異なる認定結果となり、自己負担や事業所負担が生じているですとか、あるいは、暫定ケアプランに基づきサービス提供をしている事業者が、認定結果が出ないため、介護報酬の請求ができないなど、影響が生じているという意見が寄せられてございます。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 要介護認定に要する期間の改善のため、今年度から、直営調査員の増員や委託調査強化に向けた委託料単価の増額といった予算措置を講じていますが、体制強化に向けた必要な人員の確保状況について、今後の具体的な見通しを含めてお示しください。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 今年度におきましては、調査員不足を解消するため、直営調査員の増員や委託調査の強化に向け、委託料単価の増額を行ったところですが、直営調査員については既に必要な増員分の人員を確保しており、7月以降は昨年度から2名増員した21名体制で調査を行ってまいります。

委託調査につきましても、4月契約数が昨年比で10件程度増加するなど、調査体制の強化が図られたところですが、今後においても募集を継続し、さらなる調査体制の充実に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 介護サービスの必要性や緊急度は、一人一人の健康状態や家族環境によって大きく異なりますが、認定期間全体が長期化している中であって、例えば、ターミナルケアや急激な状態変化によって一日も早い介護介入が求められる、こういったより緊急性の高い方からの申請に対して、本市は、現在、どのような優先的な対応を行っているのでしょうか、その判断基準と運用状況について伺います。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 要介護認定に係る訪問調査から審査判定までの一連の事務は、基本的に申請順に行うこととなりますが、例えば、今言われたターミナルケアなど、認定がより急がれるケースなどでは優先的に認定事務を進めるなど、申請時に把握した状況を勘案し、可能な限り申請者それぞれの事情に配慮して必要な対応をしてございます。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 要介護認定は、高齢者の生活と尊厳を支える介護サービス利用の命の入り口そのものであります。

その入り口が目詰まりを起こしている現状の解消に向け、今後どのようなスピード感と目標を持ってこの深刻な遅延を解消していくのか、見解をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 昨年度から続く本市の介護認定の長期化は、要介護認定を必要とされる市民やその御家族、あるいは介護サービス事業者に、大変な御不便、御心配をおかけしているものと認識しております。

そのため、今年度は、訪問調査体制の強化により、まずは要介護認定に要する期間を長期化以前の水準である42日にすることを目標に、改善に向けて取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 ありがとうございます。

まず、調査員が増えたということで、今年度、大きく変わることを期待しています。

次に、介護離職及びワーキングケアラー支援について伺います。

今、旭川の経済を支えている現役世代が、親の介護に直面し、仕事を辞めざるを得なくなる介護離職が深刻な問題となっています。これは、それまで個人が築き上げてきたキャリアを奪うだけでなく、市内企業にとっても貴重な人材を失う致命的な損失であり、人手不足に拍車をかける重大な社会問題となります。

経済産業省の試算によれば、こうした仕事と介護の両立が困難になるということによる経済の損失は、2030年には日本全体で約9兆円に上るとされています。それをワーキングケアラー、もしくはビジネスケアラーとも呼びます。

本市における介護離職の現状とこの背景について、どのように分析をされていますでしょうか。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 令和5年度に取りまとめた在宅介護実態調査結果報告書によりますと、介護のために主な介護者が仕事を辞めたと回答した介護者が5.8%と、前回、令和2年度の2.4%から3.4ポイント増加しております。

市内の介護離職者の実数は把握していないところでございますが、令和４年に実施しました就業構造基本調査における前職の離職理由のうち、介護、看護のためは４００人と、全体の約２％となっておりますことから、本市における退職者のうち、一定の割合の方が介護を理由に離職していると推察しているところでございます。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 介護離職というのを未然に防ぐためには、仕事を続けながら日常的に家族の介護を担うワーキングケアラーへの早期の支援が重要と考えています。

共働き世帯の増加や定年の延長に伴い、現役世代が働きながら介護に直面する、こういったリスクは誰もが避けられない現実となっています。こうした就業者が精神的、肉体的な負担から働くことを諦めずに済むよう、市として、ワーキングケアラーの両立支援をどのように受け止め、その重要性を認識されているのか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 生産年齢人口が今後ますます減少していく中、働き手を確保するということは企業経営にとって重要な課題でございまして、企業の中核となる年代の従業員がしっかりと仕事に向き合えるよう、その方の置かれている状況に応じて働く環境も柔軟に整えていくことが必要であると認識しております。

共働き世帯の増加や定年年齢の延伸等による現役時代の長期化によって、仕事をしながら家族等の介護に従事する方は、２０３０年には３００万人を超えると推測されております。こうした就業者が、働くことを諦めずに済んだり、精神的負担を過度に背負うことなく仕事と介護を両立できるように支援していくことは、企業の持続的な成長を後押しし、地域経済の好循環にも寄与するものと受け止めているところでございます。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 ただいま部長から答弁がありました、２０３０年にはワーキングケアラー、ビジネスケアラーが３００万人を超えると推測されておりますが、子育て世代で、例えば、子どもを育てながら仕事をしていると、熱が出たとかで保育所や幼稚園から連絡があったら、職場の方も、すぐ帰ってもいいよというような雰囲気はあるんですけども、親の介護というのはなかなか見えにくい、また言いにくい、そういったことが背景にあるのではないかというふうに思っています。子育て世代にはそういった社会環境、職場環境がありますが、介護を担うといった方、ワーキングケアラーに対してはまだまだ周知されていないのかなと思っています。

そういった実効性のある支援を展開するためには、現在策定を進めている第１０期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、このワーキングケアラーの支援を明確に重点施策として位置づけてはと考えています。本市が実施した労働基本調査において、介護休業制度がないと回答した市内事業者が約４割に上るという極めて危機的な実態が判明している中であって、今後、関係部局との連携も含め、どのように制度の普及啓発や仕事と介護を両立できる環境づくりを進めていかれるのでしょうか、具体的な取組の見通しをお伺いします。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 子どもの養育でありますとか家族介護を行う労働者の福祉増進のため、育児・介護休業法に基づく各種制度が運用されておりますが、昨年度行った労働基本調査において

は、議員の御指摘のとおり、例えば介護休業制度がないと回答した事業者が約4割を占めるということで、こうした制度の浸透がまだまだ課題であるというような状況だというふうに受け止めております。

今後、関係部局とも協議をしながら、就業者の仕事と介護の両立支援に係る啓発でありますとか意識の醸成、労務に関わる制度周知について取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 本市の調査によりますと、市内の事業者の約4割で、まだ介護休業の制度が整っていないという心配な現状があります。これは、企業側が後ろ向きなのではなく、日々の業務や人手不足に迫られて自力で制度をつくれない状況と推察しています。小規模な中小企業や個人事業主の皆様がほとんどではないかと思います。

こうした一生懸命頑張っている地元の現場の負担を少しでも減らし、安心して仕事と介護を両立してもらうためには、福祉の枠組みだけではなく、経済部や旭川商工会議所、そして社会保険労務士会など、専門家の皆様と優しく手を携えていくことが大切だと考えています。例えば、専門家を、直接、企業へ派遣して、マニュアル作りや就業規則の改定を個別に寄り添って伴走支援する、そんな本市独自の温かい仕組みをつくってみてはいかがでしょうか、見解をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 企業や事業所における職員の就業に係る制度づくりに当たっては、その職員が置かれている状況や業務の内容、組織の風土などを総合的に勘案し、事業所が我が事として主体的に考えていくことが重要であると考えておりまして、本市としては、そうした検討の糸口となる周知啓発にまずは努めていくとともに、御提案のような伴走型支援も含め、他都市における実効性のある取組について調査研究してまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 ありがとうございます。

次に、福祉安心部に伺います。

働きながら介護を担うワーキングケアラーが、仕事と介護を両立し、介護離職という選択を避けるためには、早期に適切な専門機関へつながることが必要であります。介護保険制度を利用している世帯であれば、ケアマネジャーなどのサポートが期待できますが、実際には、誰にも相談できず、公的支援が届いていない世帯が数多く存在します。

本市において、家族の介護に直面したケアラーが初期段階で相談できる機関や窓口の現状、連携体制についてお答えください。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 高齢者に対する家族介護者が相談できる窓口につきましては、市内11か所に設置している地域包括支援センターのほか、介護119番、民生委員、医療機関の相談室などがあり、それらの関係機関が連携して必要な支援につないでいるところでございます。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 今回、この件で地域包括支援センターのほうでもヒアリングをしてまいりました。

本市の第9期計画によれば、高齢者に関する相談窓口として地域包括支援センターの認知度は、

最新の情報で令和4年度時点で68.2%とされています。

しかし、この数字は、主に高齢者自身や地域の民生委員などの間の認知であり、日夜、仕事や学業と介護の両立に追われ、精神的、肉体的に限界を迎えている現役の労働者世代、若い世代にまでその存在が十分に浸透しているかといえ、大きな疑問が残ります。

支援を必要としている現役世代や若年層に対して、地域包括支援センターの存在や役割を確実に届けるため、今後どのような具体的な周知啓発に取り組むのか、考えをお伺いします。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 地域包括支援センターにつきましては、高齢者に関する相談に対応していることから、比較的若い世代に対する周知について取組の余地があるものと認識をしております。

そのため、第10期計画において、相談先の一つとして、地域包括支援センターの役割などを知っていただく取組について検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 冒頭に申し上げましたが、自分らしく生き、自分らしく人生の幕を静かに閉じることが最も大切と考えています。万が一のときに、自分がどのような医療やケアを望むのか、あるいは望まないのか、信頼する家族や医療・介護関係者と話し合っておく人生会議、この本市の普及の現状をどのように捉えられていますでしょうか。

本人が元気なうちにエンディングノートを書いて、いざというときに家族や救急隊、医療機関がその存在を知らなければ、本人の意思は置き去りにされてしまいます。これは、本当に切実な問題であります。本人が望む医療の意思、あるいは緊急連絡先やエンディングノートの保管場所など、あらかじめ市役所に登録、保管し、医療、介護の現場と緩やかに共有できる終活情報登録制度を本市としても導入すべきと考えていますが、導入に向けた考えについてお伺いします。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 少子高齢化の進行により、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対して、在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築が必要となっておりますほか、特に、単身高齢者世帯の増加を背景として、終活支援の必要性も高まっていると認識をしております。

このような状況を踏まえ、自分が希望する医療や介護について家族や医療及び関係者と話し合い、共有する人生会議や、それらをまとめる手法としてエンディングノートの活用を、高齢者を対象とした各種サービスの利用手続をまとめた冊子に掲載し、紹介をしているところでございます。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 先進事例では、エンディングノートの保管場所や緊急連絡先、身元引受人、さらには人生会議で共有した本人の意思など、事前に市役所へ登録し、万が一の救急搬送時や死亡時に医療機関や福祉関係者に情報提供を行う実効性の高い終活情報登録制度が運用され、大きな安心をもたらしています。

こうしたことから、もう一步踏み出し、市民の命と尊厳を守るための具体的な構築に着手してはと考えていますが、見解をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 終活につきましては、人生の最終段階を見据えて必要な備えを行う

ことで、今をより安心して前向きに生きるための取組であり、その取組を支援することは、高齢者福祉の充実に資すると認識をいたしております。

そのため、引き続き、終活に対する啓発に取り組むとともに、民間事業者によるサービスの提供の現状や必要な情報などを整理し、事業展開の方向性や取組について検討いたしてまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 ぜひとも前向きに進めていただきたいと思います。

次に、「いきいき長寿」の刷新と救急医療情報の充実についてであります。本市の「いきいき長寿」は、生活密着型の制度から各種サービスまで網羅されており、大変心強い冊子であります。その効果を最大化するためには、この情報発信の強化こそが最大の鍵を握っています。

そこで、今後の在り方について、3点、提案をさせていただきます。

第1に、シニア世代のニーズの変化に合わせた内容の充実と、とりわけ救急医療情報や終活情報登録制度の掲載についてであります。

現在、本市では、そういったツールについて、ホームページからダウンロードしてくださいとされていますが、これでは制度があること自体は伝わっていません。御自身でダウンロードできる高齢者の方がどれほどいらっしゃるのか、大変心配になっております。一分一秒を争う救急搬送の現場で、そういった情報は命と尊厳を守る鍵であります。「いきいき長寿」の紙面上に、これらのページや活用法をしっかりと盛り込み、時代に即した刷新を図るべきと考えています。

第2に、真に情報を必要としている高齢者、またケアラー世代に対して十分に行き届いているのか。そういった希望する全ての家族の手元に届くような大幅な部数の拡大が必要ではないでしょうか。

第3に、部数の拡大に伴う財政負担の抑制についてであります。

これまで、市民生活部のほうでは、おくやみガイドブックにおいて民間の企業から広告掲載を募ることで、市の予算を伴わない、ゼロ予算で発行を見事に実現されています。この成功事例を、ぜひ「いきいき長寿」にも横展開してはどうでしょうか。

公費コストをしっかりと抑えながら、持続可能な形で情報発信を強化していく、これらの「いきいき長寿」の今後の在り方について見解をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 「いきいき長寿」は、高齢者や家族の方々に、明るく、より充実した日常を過ごすことができるよう、高齢者の保健や福祉に関する制度やサービスを紹介しております。掲載する情報は、高齢者を取り巻く環境変化に対応し、毎年度見直ししながら作成をしており、7月発行予定の令和8年度版においては、今年度から実施している高齢者運転免許証自主返納支援事業や、ヤングケアラーに関する相談先についても新たに掲載いたしております。

冊子の性質上、各項目の情報量に限界もありますが、今後も、幅広く関連情報を掲載したいと考えておりますし、財源も見据えた発行部数の拡大を進める手法として広告の掲載なども検討いたしてまいります。

○議長（福居秀雄） 駒木議員。

○駒木おさみ議員 ありがとうございます。

ぜひとも、広告収入を財源として進めていただきたいと思います。

最後に、超高齢化社会における本市の未来図について、今津市長にお伺いします。

地域社会においても、おじいちゃん、おばあちゃんが現役で子育て世代を支え、将来を担う子どもたちの成長に大きな役割を果たしています。健康寿命の延伸は、次世代を育むまちづくりそのものであると考えています。

人生100年時代を迎えた今、これからの旭川を担う若い世代の皆様にしつかりと未来の希望をつないでいくこと、そして、同時に、これまでこのまちを支えてくださった皆様が、旭川で暮らして本当によかったと心から誇りを持てるまちをつくっていきたいと思っております。最期まで、笑顔で尊厳を持って安心して暮らし続けられる旭川と一緒にってつくっていききたいです。

市長は、これからの超高齢化社会をどのようなビジョンで導き、市民の安心と希望をつくり出し、いかれるのでしょうか、今津市長の力強い決意を聞かせていただき、私の一般質問を終わります。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 人生100年時代を見据え、若者から高齢者まで全ての市民が人生に生きがいを持ち、心豊かに過ごしていただけるよう、健康寿命の延伸や介護予防に資する取組、高齢者福祉の充実などを進めてきたところでございます。

今後も、さらなる健康寿命の延伸につながる取組を推進しながら、誰もが生き生きと暮らし、旭川で暮らしてよかったと幸せを感じることができる、活力あふれる健幸福祉都市を目指して、市民の皆様とともに取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄） 以上で、駒木議員の質問を終了いたします。

（駒木議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 次に、塩尻議員。

（塩尻議員、質疑質問席に着席）

○塩尻英明議員 おはようございます。

何だか、久しぶりの感じがしますね。今回、一般質問で質問させていただく内容は、私は1年目から建設常任委員会でしたので、そういったところで興味もありましたし、自分の仕事とも通じるところもあって、いろいろとお聞きしてきた内容でございます。

時間もたって、日にちもたって、進捗状況とかを改めて確認しながら、意外と今まで聞いていなかったところでも、重たい話にもなってくところもあるのかなあと思いましたので、改めてお聞きしていきたいなというふうに思います。

まず最初に、地籍調査の実施計画ということで、測量のほうを以前から進められてきております。市内全域にわたって測量をし直して、境界点を改めてはっきりさせていこうということでもありますけども、そのあたりでいろんな問題は起きておまして、ちょっとずれたりとか、そういったところは今までもいろいろと聞いてきたんですけども、改めて、まず地籍調査の概要について伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 土木部長。

○土木部長（高橋正樹） 地籍調査の概要であります。土地に関する記録は、法務局において、所有者、地番、地目、面積などが記載されている登記簿や、位置や形状を示す、いわゆる公図などの図面が備え付けられております。これらの多くは、明治、大正時代に作られたものを基に作成されているため、測量の精度が低く、現地と食い違っている場合があります。土地に関するトラブルの原

因にもなっていることから、現在の測量技術で改めて測量調査を行い、地籍を確定する事業でございます。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 この地籍調査の進捗状況について伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 土木部長。

○土木部長（高橋正樹） 市の行政区域から国有林や河川区域等を除いた調査対象面積486.81平方キロメートルに対して、令和7年度末における調査完了面積は77.26平方キロメートルとなっており、これに、土地区画整理事業など地籍調査と同等の水準で調査が行われた地区として、国土交通大臣の指定を受けた地区の面積11.26平方キロメートルを加えた88.52平方キロメートルが地籍整備済みの面積となっており、進捗率は18.2%となっております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 なかなか進んでいない状況かなというふうには見受けられます。

今回は、その進捗状況に対して細かいところの話じゃないんですけども、この事業が遅れた場合、どのような影響があるのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 土木部長。

○土木部長（高橋正樹） 地籍調査を行うと、法務局に備え付けられている地図と現地が一致しますので、土地の境界が明確になり、将来において境界トラブルが防止され、土地の売買などが円滑に進むことにより、土地の有効活用の促進が見込まれます。また、境界の位置には座標値が設定されますので、災害などで境界の位置が分からなくなった場合、速やかで正確に復旧できることが地籍調査事業の主なメリットであります。

事業に遅れが生じた場合には、これらの効果の発揮が遅れていくこととなります。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 そうですね。災害なんかが起きたときには、旭川は安全な場所だとは言われながらも、何が起きるか分からないというのが自然でございますので、なるべく早く進めていただきたいなと思います。

作業をしていくと、やはり、いろんな土地、建物で所有者が分からないということも出てくるかなと思うんです。いろんな部署でもそういったことが発生しているかと思いますが、そういった所有者が不明な場合の情報というのが整理されているのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 土木部長。

○土木部長（高橋正樹） 地籍調査を実施するに当たり、登記簿の情報を基に所有者の調査を行いますが、所在が不明なため、所有者が不明な土地が一定数ございます。

そのような土地につきましては、まずは、所有者の住民票や戸籍謄本等の調査を行い、それでも不明な場合は、固定資産税等の情報を必要に応じて照会し、所有者や法定相続人等の居どころ調査を行うこととなります。居どころ調査をしても、なお所有者等の所在が不明な場合には、地籍調査作業規程準則に基づき、法務局と協議を行い、地籍調査で作成した筆界案のとおり実施する旨を一定期間公告して、調査を進めております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 今のは所有者が不明な土地ということで、次に、測量なんかをしていて、過去に

もありましたけども、そもそも、本来だったら必ず地番がついていて番号が振られていますけども、全く番号が振られていない空白の無地番の土地、こういったものも発生しているかと思いますが、そういった情報については整理されているのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 土木部長。

○土木部長（高橋正樹） 土地が登記されていない未登記地につきましては、その多くが道路や河川等であり、官公庁が管理している場合がほとんどでございます。これらの土地につきましては、地籍調査により表題登記がなされ、登記上の所有者が決まることとなります。

官公庁が管理していない未登記地につきましては、旭川財務事務所と協議の上、地籍調査で財務省の土地として登記した後、旭川財務事務所が使用者等に払下げを行っております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 先ほど申し上げましたけども、所有者が不明だったり、そもそも誰のものでもない土地があったりということで、昔と今だと精度も違いますし、大分変わっている土地というのが実際に発生しています。

昔、自分も不動産の仕事をしているときに、いろいろ調べていくと、どう合わせていっても面積が合わないんですね。いろいろ調べていくと、民有地の区画の中に誰のものでもない土地があったと。そうなってきたら、もうそこは手がつけられなくなってしまうんですね。そういったところが発生していると、そういったものの整理はしなきゃいけないのかなと思いますし、そういったところもいろいろと調べていっていただきたいなと思います。

地籍調査を行う中で、そういったことはいろいろと出てくるかと思うんですけども、ほかの部署でも、例えば空き家対策とかでも、所有者の不明な土地とか建物とか、そういった情報もいろいろ得られたりしているかと思うんですが、そういった情報をほかの部署に提供したりとかということとをされているかどうかということと、あと、逆に、ほかの部署からそういった情報をもらったりとか、要は横断的な連携をされているのかということとで伺っていきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 土木部長。

○土木部長（高橋正樹） 所有者不明の土地に関する情報につきましては、資産税課及び公共施設マネジメント課に対し、地籍調査の成果について情報提供を行っております。

他部署からの情報提供につきましては、所有者等の居どころ調査のために、法令等に基づき、必要に応じて住民票や戸籍謄本、固定資産税課税台帳、介護保険事務情報の情報を受けております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 いろいろと情報連携はしているということとであります。

ここから建築部のほうにちょっとお聞きしていくんですけども、ずっと申し上げていますが、境界点、境界線が大分変わってたりすると。少しだったら、まだ何とか問題にならない場合もありますけども、結構、何十センチとか、昔なんかは、何か、道路1本分、丸々ずれていたこともあるというような話を聞いたことがあります。

民間で測量したときだったような気がしますけども、本当に、そうになってしまうとすごい影響が出てくる可能性がありますので、その点について、2点だけなんですけども、伺いたいと思います。

地籍調査の結果、境界線だったりがずれることで、民有地の面積とか、そういったところに変更等が生じる場合があると思いますけども、そういった場合の影響について伺わせてください。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 建築基準法では敷地に関わる制限がございますので、敷地境界や敷地の大きさに変更があった場合につきましては、建築できる建物の規模や高さなどに影響を与えるおそれがございます。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 次に、建て替えとか、確認申請に関わる対応についてどのように対応されているのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 確認申請では、新たに設定されました敷地境界線を基に建築基準法及び関係法令への適合性について確認することになります。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 ありがとうございます。

これまで伺ってきて、もともと、この課題というのが生じたのは皆さんの責任ではなくて、法務局のやっていた——あんまり変なことは言わないほうがいいと思うんですけど、昔は職権で登記できたんですね、法務局の職員さんが。職員さんが住んでいる自分の土地、恐らく地主だったと思うんですけど、自分の土地を職権で分筆したり、そういうことをしていた地域で、たまたま私の仕事でそういった空白地を過去に見つけたことがあったりとかということがありました。

あまり皆さんにどうこうということではないんですけども、ただ、今回の件で、測量によって土地の境界線がずれることによって、建築基準法違反になってしまう可能性がある。例えば、建物を建てる時なんかは、狭い道路に面している場合だと、建物を道路の中心線から2メートル離さなきゃいけない。となると、2メートル離して建てたのに、測量したときにそれがずれていたら、その時点で2メートル未満になってしまうので違反になると。あるいは、斜線制限と言って、斜めの線を引いていて、そこにはみ出した部分は駄目ですよ。既存の建物も、要するに、ばあっと、例えば道路と道路に挟まれて家が建っている土地なんかは、方角によってどっちかに寄せている場合が多いんですよ。そうなったときに、どっちかが、その道路沿い一面が違反建築物になってくる可能性もあるということと、あと、新築で建てようと思ったときに、本当はこの計画でこういう家を建てたかったのに、その境界線がずれたことによって建てられなくなったりということもある。

例えば、長机で2人仲よく座っていますよ、いいかげんな定規で真ん中を測りました、そこを線にしましょうと、そのぎりぎりに塀を建てましたと。机に建てるわけじゃないですけど、例えば建てたときに、正確に測ったら、実はそれがずれていたとなると、その塀はずらさなきゃいけない。塀は簡単にずらせませんので、結局、損害賠償という話になる可能性も出てくるんですよ。

極端に言えば、例えば、私が土地を持っていて、測量した結果、本当は1メートル分の道路も私の土地だったとなると、旭川市に、道路として使っているんだから土地使用料を払ってくれと言うことも可能になってきちゃうんですよ。

なので、そういったところを、今回、そもそも発生原因が皆さんではないので、皆さんも言われても困ると思うんですけども、このまま放置しておく、いろんな紛争が起きてくる可能性がある問題だなどと思いますので、そういったことを今後何とか整理しながらうまく進めていただいて、

できるだけ、紛争だとか、そういったことが起きないように、これは都市計画の一つだと思いますので、市として対応していただければなというふうに思います。

それでは、次に移りますけども、いつもお聞きしていた市営住宅について聞くんですけども、その前に、まず、市債残高、一応、市営住宅も大規模事業の一つでもあると思いますので、今後の財政状況も聞いていかなきゃいけないのかなと思ひまして、財政状況についても2点だけ伺いたいと思います。

これからまだ大規模事業が迫る中でありまして、市債残高は今後どうなってくるのかというのが大きな影響になってくるかなと思いますので、今後の想定可能な年までで構いませんので、推移予測について伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 市債の年度末残高につきましては、現時点における今後5年間の見通しでございますが、令和8年度が1千172億円、令和9年度が1千173億円、令和10年度が1千187億円、令和11年度が1千199億円、令和12年度が1千184億円で、残高のピークは令和11年度になるものと見込んでおります。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 予測では令和11年度がピークということであります。一時ずっと減ってきたところも、いろんな影響もあって、令和4年度から少しずつ市債残高自体は増えていて、令和4年度と比べると、総額で見ると80億円弱ぐらい増える見込みになっているという状況です。

ただ、物価が上がっていますから、もう仕方がないところもたくさんありますので、市政運営は大変かと思いますが、何とか頑張っていただきたいなと思っていますところ。

ただ、そんな状況の中で、金利の予測が今現在の予測として3%になるんじゃないかということで、様々な複数の金融機関のコラムとか調査で、それで掲載されているところであります。

これが予測どおりに金利が上昇した場合、3%になった場合、市政運営にどれぐらいの影響があるのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 行財政改革部長。

○行財政改革部長（三宮元樹） 令和7年度に発行した市債の借入利率は、償還期間20年、元金償還据置き3年、10年ごと利率見直しの条件で2.3%程度となっております。

仮に、利率は固定、利率以外は同じ条件で100億円を借り入れた場合、利率2.3%では後年度の利子総額は約26億6千万円となり、利率が0.1ポイント上がるごとに利子は1億2千万円増えます。また、3%まで上昇した場合には利子総額は34億7千万円となります。

緊急自然災害防止対策事業債など交付税措置のある市債の活用により実質的な市の負担は抑えられるものの、金利の上昇が財政に与える影響は小さくないものと考えております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 財政状況もやはりいろんな影響があって、物価もこれからどうなるか分からない状況でございますので、本当に切り詰められるところ、削減できるところはしていかなければいけないのかなというふうに思っております。

そんな中で、その中の一つ、市営住宅として今回挙げさせていただくんですけども、1年目からずっと申し上げてきました。大きな市営住宅ではなくて、市営住宅の制度自体はとても重要なもの

でございますので、形を変えていくと言うべきか、賃貸住宅、共同住宅のコンパクトなものを活用していくほうが、当時はいろんな数字を出して、維持管理でこれだけかかるのだからコンパクトな木造のほうがいいんじゃないかということで申し上げてきましたけども、細かい話は今回はしませんが、そういった中で、直近の建て替え事業のほうなんですけども、用地、解体、設計、外構とか全部含めた総事業費ベースで、1戸当たりどの程度の水準となっているのか伺いたいのと、あと、1戸当たりの整備費の10年間の推移といいますか、10年前との比較を伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 直近の建て替えである第2豊岡団地3号棟は、解体、設計、建築、外構を含めた総事業費ベースで、1戸当たり約4千700万円となっております。

10年前に着工いたしました1-A号棟は1戸当たり約3千万円であり、この10年間で整備費は約1.6倍に上昇しております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 直近の整備は1戸当たり4千700万円なので、4戸入りのアパートを建てたときに2億円弱ぐらいかかってしまうようなコストが発生しているということです。

次なんですけども、資材費、労務費の全国的な高騰、いわゆる建設工事費デフレーターの上昇、そういったものによるものなのか、本市の設計水準、住戸仕様に起因する部分があるのか、これについてそれぞれ伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 整備費上昇の要因としましては、資材費、労務費の高騰があり、建設工事費デフレーターでは10年前から約30%上昇しております。

加えて、働き方改革に伴う工期の長期化で、1棟当たりの工期が約500日から現在では約800日と延びており、現場管理費等の固定費が増大しております。

なお、本市の設計水準、あるいは住戸仕様は従来から変えておらず、これに起因する上昇分はないと考えております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 次なんですけども、現在整備中の第2豊岡団地建て替え事業、これについて、全体計画と進捗状況、あと、3号棟の竣工時期、4号棟の整備内容、住戸数だったり構造規模、これについて確認させてください。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 第2豊岡団地は、1号棟、2号棟を平成28年度から令和5年度にかけて順次整備し、現在は、3号棟を令和6年度から3か年で建設中でありまして、本年9月に完成する予定でございます。最後になる4号棟は、鉄筋コンクリート造7階建て、延べ床面積3千319平方メートル、2DK27戸、2LDK14戸の計41戸でございます。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 続きまして、この第2豊岡団地4号棟の新築工事なんですけども、本年5月に入札が不調になったということでありました。

不調に至った経緯と、市としての原因認識を伺わせていただきたいのと、あと、設計金額と実勢価格の間に乖離があったということなのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 4号棟は、5月に入札を行いました。応札者がなく、不調となりました。入札を見送った事業者へのヒアリングでは、設計金額と実勢価格との間に相当程度の乖離があったということで、これが主な原因と認識しております。

これは、設計時点から入札の時点までの間に、国際情勢の変化等により資材費、労務費がさらに上昇したことが背景にあると認識しております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 この不調を受けて、市として実勢調査を行った上で、改めて入札を行っていくのかなと思います。

再入札の見込み時期、事業全体のスケジュールとか、あと、入居予定者への影響、そして、再度不調となった場合の備えなどはどう考えているのか、伺わせてください。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 再入札の時期は、現在検討中でございます。

4号棟の竣工は、当初令和10年度を予定しておりましたが、今回の不調により遅れが生じる見込みでございます。現に入居中の住棟は老朽化が進んでおり、生活環境の改善と安全確保のため、事業を可能な限り早期に進めてまいりたいと考えております。

また、再度不調となった場合につきましては、実勢調査に基づく設計の見直しや事業規模、内容の見直しなど、様々な対応策を検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 中東の問題なんかもありまして、物価高騰の勢いがすごい速くて、中東だけじゃないですけども、それ以前からも上がっておりますけども、そういった物価上昇のスピードに行政の仕組みが追いついていないというか、間に合っていないような実情じゃないかなと。

ただ、制度上、どうしても今のやり方をしていくしかないということなので、難しいところだとは思いますが、何とかうまく進めていくように頑張っていただきたいなというふうに思います。

そして、次なんですけども、市営住宅の家賃は、法制度上、応能応益ということで設定されますので、市が自由に引き上げることができない状況であります。建設費が高騰する一方で、こういった家賃が抑えられる中で、整備費、こちらを家賃収入でどの程度回収というか、賄うことができていく構造になっているのか、そういったところ、財政的な持続可能性というものについてどう評価しているのか、お示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 公営住宅の家賃は応能応益方式で定まるため、建設コストを家賃のみで回収できるという構造とはなってございません。

近年は、建て替えを抑え、長寿命化を進めておりますけれども、資材高騰で修繕費も増大し、また、低廉な家賃が前提のため、民間資金の活用も容易ではございません。低廉な家賃の維持と財政負担の抑制という難しい両立を図りながら、整備手法の工夫などを通じて持続可能な運営に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 次なんですけども、市営住宅ストック全体の将来需要、これをどう見通されてい

るのかというところで、長寿命化計画上、今後も同水準の建て替えの投資を継続する方針なのか、それとも、更新の方向性そのものの見直しを検討されているのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 今後の整備の方向性につきましては、現在、市営住宅長寿命化計画の中間見直しを進めております。建設費の高騰や将来負担の増大を踏まえ、これまでと同水準の建て替え投資を続けるということは難しく、更新の在り方そのものを見直す必要があると認識しております。

具体的には、整備対象の重点化による整備費の抑制と長寿命化、直接建設と借り上げの組合せ、あるいは、木造での建築の導入などによる縮減等を見直しの基本としております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 そうですね。以前から申し上げていたように、建設コストだったりとか維持コストに関しても、木造のほうが費用は抑えられるでしょうし、ここで、例えば旭川産材の木材を使ってもらったりとか、そういうことができれば地場産の流通も増えますので、経済効果的にももしかしたら一石二鳥にもなるのかなというふうに、金額的には少し高くなる場所があるかもしれませんが、あとは、市営住宅に住んでいる方が、要は、大きなもので縦に大勢の世帯が住むのじゃなくて、分散することで空き家対策の一環にもなってくるのかなと。分散することで、民間の賃貸住宅が活性化して増えていったりとか修繕したりとかして、空き家対策にもつながっていくのかなというところもありますので、そうやって一石二鳥じゃなくて一石三鳥になればいいのかなあというふうに思います。

更新の在り方自体の見直しについては英断だと思いますので、ぜひ、上手に進めながら、財政支出をできる限り削減しながら進めていただきたいと思います。

次なんですけども、建設費を抑えるための手法、これについて、市はどこまで検討しているかというところで、ただ、そうとはいえ、これらに取り組んだとしても、これだけ物価が上昇している中で、資材とか労務費の全国的な高騰の前とかだと、圧縮効果に限界があるのかなあというふうにも思います。

直接建設方式そのものの限界をどう認識されているのか、伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 建設費の抑制につきましては、一般的な資材の活用ですとか複数工法の比較などで設計段階での工夫に取り組んでおりますが、これまで変えてきていない設計水準等も、規模やグレードを含めて、改めて検証してまいりたいと考えております。

あわせて、木造での整備や借り上げ制度、民間ノウハウの活用など、様々な整備手法の具体化も進め、複数の手法を組み合わせることで事業の効率化を図ってまいります。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 こうした中で、民間賃貸住宅の借り上げですけども、初期投資の平準化とか整備期間の短縮、立地の柔軟性、市の保有ストック圧縮、これは本当に重要です。これから市の施設を減らしていこうという中でありますので、それで民間の賃貸住宅を活用できれば、より一層、計画が進められます。あと、民間の賃貸住宅が活発になることで、先ほども申し上げました空き家対策ということにもつながるといった点で、大変有効な手法なのかなというふうに思います。

また、ざっくりこうなんだろうなというふうに考えているだけですけれども、経済的な観点からいくと、お金の動きとして、家賃収入として行政、自治体に直接お金が入る仕組みだと、そこでお金は回らないんですね。でも、民間の賃貸住宅を経由することによってお金が地域に回り始めることになるので、もしかしたら、そういったところの経済効果というのでも発生するのかなというふうに個人的には考えております。

次に、借上げの現状、戸数とか割合とか、それと、他都市での活用事例を踏まえた効果の認識について伺いたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○建築部長（岡田光弘） 本市では、民間賃貸住宅の借上げ実績はこれまでございません。他都市におきましては、千歳市が既存借上げ型の制度を設けて、民間の空き室の活用と需要に応じた機動的な供給を両立させていると承知しております。

借上げ方式につきましては、空き家対策との連動といった効果が期待できる一方、制度設計上、留意点もございますことから、本市での活用の在り方を検討してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 塩尻議員。

○塩尻英明議員 建設費もここまで高騰して、いろんなものが高騰していますので、これ以上、持続可能性のことを考えると、やはり、大きな箱を建てて供給するんじゃなくて、民間の借上げで活用して住んでもらう、市営住宅を提供していくという方向に主軸を転換していただければなというふうに思っておりますので、そちらのほうを頑張っていただきたいなというふうに思っています。

今、話した中で、じゃ、大きな箱物の建設をやめたら影響はどういうのがあるのかというところでは、それまで建てること、維持管理する仕事をされてきた建設業界の人たちに影響が出てくると思います。

ただ、ここで費用の削減効果があるのであれば、国の補助割合とかいろんなものがあると思うのでそのままそっくりは無理だと思いますけども、今、市の保有施設も老朽化しているものがたくさんありますので、そういったところの大規模修繕だったり建て替えだったりということを、前倒しでできるようになる可能性も出てくるのではないかなというふうに思っています。そういうふうにお金の使い方を変えることで建設業界の方々の仕事がなくなってしまうことも防げるのかなと思いますので、そういった形で、悪い影響はなるべく減らして、いい影響を増やしていただきたいなと思っております。

先ほども御答弁をいただきましたけども、財政がなかなか厳しい状況で、市債残高もまだ増えていく、利息が上がる、増えてしまうと使えるお金も減ってしまいますので、できる限り頑張って市政運営をしていただきたいなというふうに思います。

市のほうは、これまで私も何度も市営住宅の質問、質疑をさせていただいて、長期的なコストとか民間市場への影響を理由にやはり借上げには慎重だったと私は受け取っているところでありまして、そういったことも、その前提が物価高騰で崩れてしまっているのかなと思います。

豊岡が終わったら次は神楽岡ということで計画もあるようですけども、そういったところを当初の予定どおり進めるのかということも含めて、借上げの方式、こういったことの拡大に向けた方針と部長の決意を伺って、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（福居秀雄） 建築部長。

○**建築部長（岡田光弘）** 本市の市営住宅は維持管理費が増大しており、建設費の高騰や市債による将来負担などを踏まえ、直接建て替えを前提とした従来の整備方針は見直しが必要であると認識しております。

今後は、特定の手法に限定することなく、住宅の需要や財政状況を勘案して検討を行い、御指摘の神楽岡ニュータウン団地、これらも含め、将来にわたって持続可能な市営住宅の運営に向けまして、最も効率的かつ効果的な手法を選択してまいりたいと考えております。

○**議長（福居秀雄）** 以上で、塩尻議員の質問を終了いたします。

（塩尻議員、議員席に着席）

○**議長（福居秀雄）** 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 19 分

再開 午後 1 時 00 分

○**議長（福居秀雄）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

笠井議員。

（笠井議員、質疑質問席に着席）

○**笠井まなみ議員** 本日、3 番目の質問をいたします 3 番、参政党の笠井まなみです。どうぞ、皆様、よろしくお願いいたします。

私は、これまで、障害児に係る相談支援体制の整備や、支援ファイル「すくらむ あさひかわ」を活用した関係機関との連携強化など、障害のある子どもやその家族を支える環境づくりについて質問を行ってまいりました。

本市においては、本年度から 5 歳児健診が開始され、発達に気になるサインのある子どもを早期に把握し、早期支援、早期療育につなげていく取組が進められております。こうした取組は、子どもの成長を支える上で大変重要であり、評価するものであります。

一方で、早期に気づきが得られたとしても、その後、相談支援体制が十分でなければ、保護者の不安解消や適切な支援の選択につながりません。子どもの成長段階に応じて継続的に寄り添い、必要な支援や情報につなぐ相談支援体制の充実が求められていることと思います。

障害児通所支援の利用者は年々増加しているにもかかわらず、保護者が自ら作成するセルフプランの割合は 84% を超える状況となっております。本来であれば、相談支援専門員とつながり、継続的なモニタリングの下で適切なサービス利用につながることを望ましいにもかかわらず、相談支援につながるまでの待機が長く、そのため、サービス開始が遅れてしまう、やむを得ずセルフプランを選択しているといった声も伺っております。

他都市の事例を調査しますと、発達に遅れが見られる段階や、福祉サービスの利用を検討し始めた段階で早期に相談支援専門員とつながっており、結果としてセルフプラン率が低下し、定期的なモニタリングの下で適切なサービス決定が行われているとの報告もあります。

こうした状況を踏まえ、令和 9 年度を始期とする第 4 期障がい児福祉計画において、本市は、障害児相談支援に関して、どのようなことを課題として認識し、どのように位置づけていく考えなのか、お伺いいたします。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 障がい児福祉計画は、国が示す指針に沿って策定いたしますが、令和8年3月31日に国の指針が改正され、新たな成果目標として、障害児等への伴走的な相談体制の構築及び連携体制の確保という項目が示されました。

障害児通所支援利用者数が増加する中、セルフプラン率が高いことは本市の課題として認識してございますので、第4期計画の策定に当たりまして、指針や本市の状況を踏まえた内容を盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 国では、令和3年度報酬改定に係る通知において、計画相談支援の提供体制が十分でないために、セルフプラン利用者が多い市町村については体制整備のための計画を作成することを求められております。

本市において、これまで、障害児相談支援体制の充実やセルフプラン率の改善に向け、体制整備を進めてきたのか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 本市においては、セルフプランに係る体制整備計画を個別の形では定めておらず、障害者施策の方向性を定める第5次旭川市障がい者計画の中で、障害福祉サービス等利用者が計画相談を利用でき、適切なサービスができる体制の構築を目指すことを具体的施策として定めているところでございます。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 本市では、これまでも相談支援専門員の確保に向けた取組というものを進められてきたと認識をしております。その効果がどの程度現れているのか、確認したいと思います。

障害児相談支援を担う相談支援専門員の数は、この3年間でどのように推移しているのか、また、増加に向けてどのような取組を行い、その成果をどのように評価しているのか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 各年の4月1日現在における障害児を中心に支援する事業所に配置されている相談支援専門員の人数で申し上げますと、令和6年は11人、令和7年は14人、令和8年は16人と増加傾向にございます。

相談支援専門員の確保に向けては、これまでも、自立支援協議会の研修などを通じ、人材確保の働きかけなどに取り組んできたところでございますが、資格の取得には一定程度の実務経験が必要であることや、講義の期間が約5か月にもわたること、また、資格取得後も2年ごとに更新研修の受講も必要となってくることから、ニーズの高まりはあるものの、十分な確保につながっていない状況にあると認識をいたしております。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 先ほども申し述べましたが、本市において、令和7年度末、障害児通所支援の全利用者2千194人、障害児支援利用計画の作成等を含む支援を提供する障害児相談支援の支給決定者は345人となっており、セルフプラン率は84%を超える状況となっております。

これらについて明確に目標値を設定し、計画的に改善を図るべきと考えておりますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 障害児相談支援については、子どもの状況に応じた適切なサービス利用につなげる重要な役割を担っているため、計画的な改善が必要と認識をいたしております。

計画の基本となる国の指針において伴走的な相談支援体制の構築について明示されておりますので、まずは、相談支援専門員や保護者のプラン作成の希望等を把握し、必要な体制整備や目標設定の手法について検討いたしてまいります。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 セルフプランでは、相談支援専門員による継続的なモニタリングが十分に行われていないケースがございます。本来必要な支援量が把握されておらず、現場との乖離が生じているという事業者からの声もあるのですが、逆に実態以上のサービス利用につながるケースなども挙げられております。

市として、こうした課題をどのように認識しているのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） セルフプランでサービスを利用している方であっても、本市が委託している市内2か所の相談支援事業所において相談を受け付けておりますので、専門的な支援が受けられる機会はあると認識をいたしております。

しかしながら、セルフプランでは、専門的な視点によるサービス選択がなされていなかったり、利用開始後の経過観察がなされないなどの課題も存在しているため、その子の成長に応じた専門的な視点による支援が必要と認識しているところであります。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 児童発達支援や放課後デイサービス事業所においては、比較的支援が容易な児童を受け入れるケースが生じ、本来、より手厚い支援が必要な障害児が利用できないという声もあります。

利用ニーズ人数の増加に対し、本当に支援が必要な児童へ適切なサービス提供が行われる体制をどのように確保していくのでしょうか、市の考えをお伺いいたします。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） サービスの利用に当たっては、障害児相談支援事業所等が、子どもや保護者の状況、支援ニーズなどを把握し、適切なサービス利用につなぐ役割を担っておりますが、支援の必要度が高い児童への対応については、事業所の人員体制や専門性確保が課題となる場合もあると考えております。

こうした状況などを十分踏まえ、まずは、サービスを必要としている子どもやその保護者が必要なサービスを受けられるよう、次期障がい児福祉計画の中に位置づけ、取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 発達に不安のある子どもや、いわゆるグレーゾーンの子どもの早期に把握し、療育へつなげる取組を進めていることについては評価をしております。

保護者の不安は、療育につながったことで終わるものではなく、その先の就学や就職、さらには、18歳以降の障害児から障害者への移行を見据えた切れ目のない支援が重要であります。そのため

に、相談支援専門員が継続的なモニタリングを行いながら、本人や家族の状況に応じて必要な支援やサービスにつなげていくことが、将来の自立に向けた重要な役割を果たすものと考えます。

また、本市では、相談支援につながること、イコール福祉サービスの利用とつながっているケースもございます。御家庭の状況に応じて、地域活動や民間サービス、習い事など、福祉サービス以外の選択肢が有効な場合もございます。多様な選択肢を示しながら継続的に寄り添う相談支援体制が何よりも重要であると考えております。

国においても、次期障害児福祉計画の成果目標として、障害児等への伴走的な相談支援体制の構築及び連携体制の確保が新たに示されたところであります。

市は、障害児相談支援を、単なるサービス等利用計画の作成にとどまることなく、子どもや家族に寄り添う伴走型の支援としてどのように認識をしているのか、また、令和9年度を始期とする第4期障害児福祉計画において、障害児やその家族を継続的に支える相談支援体制の充実についてどのように位置づけていく考えなのか伺いまして、この項目は終わりたいと思います。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） ライフステージの全ての段階で、障害がある人も、ない人も、社会の一員としてその人らしく生活できることが、今の時代、必要とされております。そのためには、子どもの成長に応じて関わる様々な支援者が気軽に相談に応じられる体制づくりが重要になってまいります。

今回、国の指針において、障害児等への伴走的な相談支援体制の構築及び連携体制の確保が新たな成果目標として定められたことを踏まえ、市の次期計画の中でも相談支援体制の充実についてしっかりと位置づけて取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 続いて、インクルーシブ教育の実践、充実に向けた環境整備についてでございます。

本市の特別支援教育については、各種施策を推進してきており、多様な学びの場を整備するとともに、補助指導員については配置を拡充しつつ、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学校生活を過ごせるよう、看護師資格を有する指導員の配置も行い、さらには、関係機関との連携にも努めながら、相談支援体制の充実に取り組んできたところであります。私としても、大変期待しているところです。

まず、今回取り上げますのは、道立の支援学校と居住地の学校の関わりについて主に質問していきたいと冒頭に申し上げまして、質問に入ってまいりたいと思います。

市長公約のインクルーシブ教育の実践・充実に向けた環境整備の推進の現時点での進捗状況について伺います。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） インクルーシブ教育については、特別の配慮が必要な児童生徒に最適な指導を提供するため、連続性のある多様な学びの場の整備に加え、一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制の充実、さらには、補助指導員の拡充や教職員の専門性の向上に継続的に取り組んでおります。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 では、次に、現時点での達成状況をどのように評価し、今後どのような状態を目指しているのか、また、課題と併せてお伺いします。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） インクルーシブ教育システムの理念に基づき、全ての子どもが共に学び、特別な支援が必要な児童生徒が、可能な限り自らの持つ能力を発揮し、積極的に社会参画できるよう、様々な施策を通して環境整備が図られてきたものと受け止めております。

近年は、特別支援学級の在籍者数が増加し、教育的ニーズも多様化、複雑化しており、引き続き取組の強化と充実が必要と考えております。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 今後、インクルーシブ教育をさらに推進していくためには、学校現場における支援体制の充実はもとより、障害のある児童生徒への専門的な知見を有する関係機関との連携が必要であると考えます。

道立特別支援学校は、地域の特別支援教育のセンター的機能を担っており、児童生徒への支援方法や教職員への助言など、多くの専門的な知見を有しております。

特別支援学校と旭川市教育委員会が連携していることはあるのか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 障害のある児童生徒への支援については、特別支援学校も構成員となる旭川市教育支援懇談会において、特別支援学校への就学や転学に当たって助言をいただいております。また、北海道の特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業を活用して、特別支援学校の教員から、直接、児童生徒への指導方法のアドバイスを受けるなど、様々な場面で連携を図っております。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 特別支援学校が持つ専門的な知見やノウハウも共有していただいているということで、大変重要な取組であると考えております。引き続き、積極的に進めていただきたいと思います。

教職員同士だけではなく、実際に子どもたちが交流し、お互いを理解し合う機会を確保していくことも重要であると考えます。その一つとして、特別支援学校に在籍する児童生徒が自分の住んでいる地域の学校で学習や行事に参加する居住地校交流がございます。居住地校交流は、周辺の特別支援学校を調査したところ、年に一度程度行っているそうです。

そこで、市内の小中学校において、居住地校交流に関して児童生徒の受入れをしない、あるいは受入れができないケースがあるのか、また、今後、居住地校交流の継続や参加機会の確保、さらには、実施回数の拡充を進めるに当たり、どのような課題があると認識をしているのか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 特別支援学校からは、実施する居住地校交流について市内の小中学校が児童生徒の受入れを断った事例はないこと、また、居住地校交流の実施に当たっては、特別支援学校が本人や保護者のニーズ、指導カリキュラムなどを勘案し、決定していると伺っております。

実施回数を拡充する際は、交流のための教職員の確保や教員の専門性の向上など、受入先の学校

において体制整備を図ることが課題になると考えております。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 年に一度程度だからこそ、受け入れる側の学校が環境整備を行い、実行できているのではないかと受け止めております。

根室市では、令和8年度から、インクルーシブ教育推進特認校として、根室市立花咲港小学校及び根室市立海星学校を指定し、市内全域から児童生徒を受け入れているという取組を開始しております。同市では、障害の有無、学習特性、人種、性別などの違いを認め合い、多様な子どもたちが共に学ぶインクルーシブ教育を教育行政の柱として位置づけております。また、花咲港小学校では、学校の教育方針に共感した保護者が埼玉県から移住し、入学につながった事例もあると伺っており、特色ある教育環境が子育て世代の移住促進や地域活性化につながる教育移住の観点からも注目をされております。

今後の取組を進める上で、根室市のようなインクルーシブ教育に特化した学校や特色ある学びの場を設置することについて、市としてどのような認識をしているのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） インクルーシブ教育推進特認校については、市内全域からの通学が可能で、一人一人が自分に合った方法やペースで学びを深めることができるといったよさがあるものと考えております。

一方で、設置に向けては、専門知識を有する教員や支援スタッフの確保をはじめ、一斉授業と個別対応の両立といった指導手法の構築など、解決すべき課題があるものと認識しております。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 設置に向けては、様々な課題があるとのこと、ほかの方法はないかといういろいろ考えるところでございました。

そこで、特別支援学校に在籍する児童生徒が自ら居住する地域の小中学校とのつながりを持ち続けられる取組として、一部の自治体では副籍制度や交流籍制度が導入されております。この制度は、特別支援学校に在籍しながら、居住地の学校にも副次的な籍を置き、居住地校交流への参加機会を確保するほか、直接的交流だけではなく、学年通信の共有やオンライン交流などを通じて日常的なつながりを維持するものであります。居住地校交流は、単発的な交流にとどまる場合もありますが、副籍制度は、障害のある子どもたちが地域の一員として継続的に関わりを持ち、卒業後も地域で共に暮らしていく基盤づくりにつながる取組であると考えます。

そのため、副籍制度や交流籍制度の導入について、市としてどのように認識をしているのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 副籍制度については、特別支援学校に通う児童生徒が地域とのつながりを保ち、様々な体験や学びを通して多様性を尊重する心が育まれるなど、共生社会の実現に向けて有益な取組の一つと考えております。

制度の導入には、学校間の連携や、対象者のニーズ把握、受入れ体制の整備といった課題も多いことから、まずは、オンラインや学年通信などを通じた交流について検討を進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 オンライン交流や学年通信などを活用した交流について進めるとのことであり、インクルーシブ教育の推進に向けた一歩として期待をしております。

障害のあるお子さんの保護者からは、就学時に地域の子どもと特別支援学校のどちらを選ぶべきか悩むという声が寄せられております。子どもにとって最善の環境を願う一方、一度選択すると地域とのつながりが薄れてしまうのではないかという声もございました。

そのような中、副籍制度や交流籍制度は、特別支援学校に在籍しながら地域とのつながりを維持できる仕組みであり、交流を通じて子どもの成長に応じた学びの在り方を検討できることから、就学時の不安軽減や将来的な学びの選択肢の拡大にもつながると考えております。

そこで、最後に、今後のインクルーシブ教育の実践、充実にに向けた環境整備について、教育長の御所見をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 教育長。

○教育長（和田英邦） 教育委員会におきましては、インクルーシブ教育システムの理念の下、連続性のある多様な学びの場を整備し、個別の教育的ニーズに応じた適切な支援に取り組んでいるところでございます。また、各学校では、交流及び協働学習の機会を通じまして、相互理解を深めるとともに、豊かな人間性を育むための取組を進めてございます。

今後におきましても、次代を担う子どもたちが、障害の有無にかかわらず、お互いの個性を尊重しながら学び合い、自らの可能性を最大限に引き出せるよう、特別支援学校と連携の下、地域交流を段階的に進めていくなど、引き続き教育環境の充実に努めてまいります。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 それでは、次の項目に参ります。

再生可能エネルギー事業について質問をいたします。

先日、アメリカとイランとの間で戦闘終結に向けた覚書が合意されたとの報道があり、事態の収束に向けた大きな一歩として受け止めております。しかし、今後、その合意が着実に履行され、ホルムズ海峡の安全な航行が確保されるかを引き続き注視する必要があります。

今回の中東情勢緊迫化は、燃料油価格だけではなく、石油やナフサ不足による包装材や日用品、住宅設備、自動車部品など幅広い製品の価格上昇を招き、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、戦闘が終結したとしても、エネルギー価格や原材料価格が直ちに安定するとは限らず、こうしたリスクは今後も繰り返し発生することが予想されます。

私は、このようなナフサ不足による大きな混乱を生じている状況を踏まえて、市民一人一人がエネルギーの在り方について改めて考える機会としながら、エネルギー政策においては、安定供給、安全性、経済性、環境との調和のバランスを重視し、安全保障の観点からも、特定のエネルギー源への過度な依存を避け、多様なエネルギー構成の確保とエネルギー自給率の向上を目指していくことが重要であると考えております。

初めに確認しておきますが、今回のナフサ不足は、様々な場面で直接的に市民生活へ大きな影響を与えております。分かりやすい事例の一つとしてごみ袋がございしますが、全国的にごみ袋の不足が不安視される中、札幌では、買いだめによる在庫不足の懸念から、今週から指定ごみ袋以外に市販の透明・半透明ごみ袋を使用できる臨時対応が行われております。

市民生活にとって家庭ごみの排出は必要不可欠なことです。旭川市でのごみ袋の購入状況、こ

れはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 指定ごみ袋につきましては、例年、過去の購入実績を基に、年度当初におきまして十分な在庫が確保できるよう調整しているところでございます。

しかし、本年度につきましては、ナフサ不足による供給不安から、4月から、例年と比べ、購入量が増加傾向にあり、5月下旬から6月上旬にかけてその動きが一気に加速し、直近の6月2週目までの購入量は、サイズにより異なりますが、昨年同月比で1.4倍から2.5倍となり、在庫が逼迫しているという状況にございます。特に、5リットルサイズの購入量の増加が著しく、6月9日には燃やせるごみ、12日には燃やせないごみの在庫切れが発生してございます。

なお、在庫補充分のごみ袋につきましては、例年、4月に発注し、7月から8月にかけて納品されますが、本年度は、ナフサ不足による入札不調により、予定数量を確保できるものの、一部サイズの納入時期に数か月の遅れが生じる見込みとなっております。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 ナフサ不足によるごみ袋の供給不安から買いだめが進んだ結果と思いますが、一部では既に在庫切れが発生しているとのことでもあります。

旭川市では、これまでどのような対応をしてきたのか、また、その結果、ごみ袋は現状で足りる見込みなのか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 環境部長。

○環境部長（太田誠二） 本市では、指定ごみ袋の買いだめを控えていただくよう、5月13日からホームページなどでの市民周知や、22日からは店頭への掲示依頼等を行いました。その後も購入量が急増した状況を踏まえ、6月6日から一回の買物で1セットの購入制限といったことを取扱店にお願いするとともに、状況に応じた配送数量の制限等も行っているところでございます。

こうした対策によりまして、購入の伸びは今週に入りましてから例年並みに落ち着いてきたものの、逼迫する在庫の補充にはまだ時間を要するため、このままの状況が続けば7月中には他の複数の種類のごみ袋につきましても在庫切れが生じるおそれがございます。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 中東情勢の緊迫化が原油やナフサの価格高騰を招き、市民にとって身近なごみ袋の供給にも深刻な影響を与えていることが分かりました。

ごみ袋がお店に行っても買えない状況になってしまうと、市民はごみが出せなくなり、日常生活に大きな影響が出ることになります。市民に大きな不安や混乱をもたらすことになり、速やかに何らかの抜本的対策を打つべきだと考えますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 在庫が逼迫する中、これ以上、市民生活への支障や混乱が生じないように、早急にごみの排出機会の確保を最優先とする抜本的対策が必要と判断し、本市においても、札幌市と同様の手法で、一定の期間、燃やせるごみ、燃やせないごみについて、指定ごみ袋以外の透明、半透明の袋での排出を認める臨時的な特例措置を実施することといたします。

実施期間については、6月29日月曜日から約2か月間とし、市民の日常生活に不安が生じない

よう、ごみの排出機会をしっかりと確保しながらごみの収集を継続してまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 ごみ袋について、市民生活への影響や在庫切れによる混乱が生じないよう速やかに対応していただけるとのことで、安心いたしました。市長の御決断に心から感謝いたします。

今回のごみ袋問題については、短期的な緊急措置によって対応することが可能ですが、エネルギー供給の課題については、そうではありません。国際情勢の変化による影響を受けやすい状況を踏まえれば、将来を見据えた長期的な視点の中で、特定のエネルギー源に過度に依存しないエネルギー構成としながら、地域特性に応じたエネルギー源の確保、安全保障の観点からも課題解決の必要性を改めて認識させるものとなりました。

その点も踏まえ、引き続き、次の項目に移ります。

全国では、太陽光発電や風力発電施設の設置をめぐり、森林開発や景観への影響、土砂災害の懸念などから地域住民との対立が生じている事例もございます。そのため、現在では、323自治体が独自の条例を制定し、地域の実情に応じたルールづくりを始めております。

私は、再生可能エネルギーそのものを否定するつもりはありませんが、地域の負担だけが増え、利益が国外へ流出するような事業ではなく、地域経済や市民生活にしっかりと利益が還元される事業でなければならないと考えております。

そこで、本市が進めているゾーニング調査及びガイドライン策定について、これまでの経過と現在の進捗状況をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 令和3年10月のゼロカーボンシティ旭川の表明以降、これまで、令和5年度には、旭川市地球温暖化対策実行計画の改定、令和6年度は、旭山動物園を起点とした地域循環型エネルギーシステムの構築に関する基本計画の策定等を行ってまいりました。また、令和7年度は、改定等の中で整理した本市の再エネポテンシャル等を踏まえ、公募市民をはじめ、自然環境団体、農林業関係団体等、多様な主体で構成する旭川市GX懇談会での意見交換等を通じ、再エネ開発の可能性を示すゾーニングマップ、再エネ開発を規律するガイドラインの素案を取りまとめ、本年5月28日開催の懇談会を経てこれらの案が固まりましたことから、6月15日より意見提出手続の実施をしているところでございます。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 ガイドラインは将来の事業に対する指針として重要であります。市民から見れば、これからの事業と既存の事業を分けて考えるのではなく、地域の安全や生活環境が守られることが重要であると考えます。

これまで、市内で設置された再生可能エネルギー事業、とりわけガイドライン策定以前に設置された太陽光発電設備について、市の対応はどのように行っていく考えなのか、お伺いします。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 現在、意見提出手続に付しているガイドライン案は、法的安定性等に鑑み、原則として施行日以後の事業に適用するものとなりますが、生活環境や自然環境への配慮、災害の防止等は地域との共生を図る上で極めて重要でありますことから、施行日前の事業につきましてもガイドラインの趣旨を踏まえた対応をお願いしてまいります。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 再生可能エネルギー事業による地域への影響は、個々の事業単位だけで判断できるものではないと考えております。個々の事業が法令やガイドラインを守っていても、同じ地域に再エネ施設が集中すると、景観、防災、自然環境への影響が重なって生じる可能性も考えられます。

こうした累積的、複合的な環境影響について、市として把握、評価する仕組みを検討する考えはあるのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 複数施設の同一地域への集中によります累積的・複合的環境影響への対応は、本市としても重要と受け止めております。

今回の市ガイドラインに基づき、本市との事前協議の中で、累積的、複合的な環境影響の調査、地域への説明の中で調査結果の開示等を事業者にとともに、庁内の関係部局をはじめ、国や北海道等と連携しながら、このような影響を把握、評価できる仕組みを検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 北海道内では、再生可能エネルギー事業をめぐり、説明会の周知不足や資料の閲覧方法の制限、意見募集期間中の情報修正などにより、市民参加の実効性そのものが問われた事例も見受けられます。

発電設備本体だけではなく、造成工事、搬入路整備、送電線設置、残土処理などを含めた全体的な計画について市民が十分に理解できる情報提供が必要と考えますが、本市のガイドラインでは、住民説明の方法や情報公開の在り方についてどのように整理をしているのか、また、住民が内容を理解し、意見を提出するために必要な期間についてどのように考えているのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 議員の御指摘のとおり、発電設備本体のみならず、資材の搬入でありますとか、工事の詳細、残土処理等の全体計画につきまして、市民の皆様が十分に理解できるように情報提供することは、地域と共生する再エネの実現にとって極めて重要と認識しております。

このことから、他の自治体での事例等を踏まえながら、市ガイドラインに基づき、本市との事前協議等の中で、図面や写真、動画等を用いながら、専門知識がなくても十分に理解ができるよう地域の皆様に説明すること、多くの市民の皆様が容易に情報を入手できるようインターネット等でも開示することなど、必要かつ十分な情報提供を事業者にと求めてまいります。また、期間につきましても、事業規模や影響等に対応するための日数の確保をするとともに、説明内容に大きな変更が生じた場合については、再度、説明や周知を求めてまいります。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 近年、発電効率や風況の観点から、山岳部や森林区域における大規模風力発電事業の計画が各地で増加しておりますが、大規模な造成工事や道路管理の整備に伴う濁水や土砂流出など、水環境への影響を懸念する声も少なくはありません。

本市においても、豊かな森林や水資源は地域の重要な財産であり、一度失われれば容易に回復できるものではありません。山林開発に伴う環境影響について、市はどのように認識をしているのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 近年、山岳や森林での風力発電の計画が全国的に増加し、造成工事やアクセス道路の整備に伴う地形改変で濁水の発生や土砂の流出のおそれが生じていることに加え、本市は、石狩川等の水系を通じて豊かな水環境を有していることから、河川や水源の保全が市民生活や農林業、自然環境を支える上で不可欠と認識をしております。

このことから、市ガイドラインに基づき、開発の影響を適切に調査、予測、評価し、濁水の処理施設の設置や斜面の補強工事等、影響の回避や低減の措置を講じること、局地的豪雨の増加等の状況も踏まえ、安全に最大限配慮した事業とすることを事業者に求めてまいります。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 再生可能エネルギーについて、環境部局が連携した庁内横断的な情報共有体制を構築するとともに、施設稼働後の騒音や事故、苦情対応の状況や事業者情報を継続的に把握、確認する仕組みを検討する考えはあるのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 再エネ事業は、脱炭素や環境への配慮に加えまして、農地や森林との調整、災害の防止、さらには地域経済の活性化など極めて多岐にわたることから、関係部局との密接な連携が必要と考えておりまして、今回の市ガイドラインの施行を契機に、情報や課題の共有をはじめ、事業規模が大きい場合には共同で対応するなど、部局間で連携して対応してまいります。

また、市ガイドラインは、事業者には、生活環境、自然環境の保全や施設の適切な管理に加えまして、事業の定期報告や事故の臨時報告等を求め、本市が事業全般を継続的に把握、確認できる仕組みを設けております。また、現地調査やヒアリング等を行うことにより把握や確認の不足を補いますが、市ガイドライン施行後の状況等を踏まえ、今後にも必要に応じて見直しを行ってまいります。

事業者に関する情報につきましては、事業リスクを予測する上で有益な情報でありますことから、国や北海道等と連携をしながら、個人情報等に十分配慮しながら情報の収集を行い、運用する手法について検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 事業者の撤退等により、設備撤去や原状回復が適切に行われなかったことも懸念をされております。特に、太陽光発電や風力発電は長期間にわたり設置されるため、将来の撤去費用の確保や責任の所在を明確にしておくことが重要です。

そこで、設備撤去や原状回復に必要な費用の確実な確保について、市の考えを伺います。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 国は、事業終了後の設備撤去及び原状回復について、事業者自らが最後まで責任を持って対応するという大前提の下、再生可能エネルギー特別措置法に基づき、費用の計画的な積立てなど、終了後を見据えた対応を求めています。

本市といたしましては、国の制度等を踏まえながら、市ガイドラインに基づき、計画の中で費用を確実に見込むこと、計画どおり費用の積立てや資金の確保を行うことを事業者に求めています。また、撤去費用の積立金の一時預かりについては、本市が積立金を直接預かる仕組みを設けることにつきましては様々な課題がありますので、本市が直接預かるという形ではなく、市ガイドライン

に基づく事前協議の中で、設備撤去や原状回復の方針、費用の見込額、確保方法を確認して、必要に応じて事業者に助言をしてまいります。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 再生可能エネルギー事業では、事業譲渡や事業主体の変更が行われるケースも少なくありません。その際、設備撤去や原状回復、地域との協定事項など、責任が確実に承継されなければ、最終的に地域住民が不利益を被るおそれがあります。

そこで、事業主体が変更された場合、これらの責任の承継を市としてどのように確認するのか、伺います。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 事業主体の変更に伴い、責任の承継やその内容が重要となりますことから、市ガイドラインでは事前に届け出るものとし、これにより確認できるようにしているところがございます。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 ガイドラインには法的拘束力がない一方、条例では、届出や地域住民への説明の義務化、指導、是正措置などの実効性のある対応が可能となります。

地域環境や住民生活を守るために、釧路市と同様に、再生可能エネルギー事業を許可制とする条例の制定を検討すべきと考えておりますが、市の見解をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 議員が御指摘のとおり、ガイドラインについては、事業者配慮事項や望ましい手続を示して、行政との事前協議や住民説明等を通じて、環境、景観等への配慮や紛争の未然防止を自主的に促すものであるものに対して、条例は、地方自治法に基づいて市が制定する法規範でありまして、許可や届出、住民説明の義務づけ、違反時の指導や是正命令、さらには、事業者名の公表や罰則を設けることなどが可能になるなど、法的拘束力と実効性を有する点が大きな違いとなります。

また、許可制の検討につきましては、本市の地域特性や土地の利用状況、様々な立場からの御意見を熟慮する必要がありますことから、釧路市をはじめとする他の自治体の事例を参考としつつ、旭川市GX懇談会での議論等を通じて、許可制の採否や条例による規制の在り方を総合的に検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 私自身、再生可能エネルギーそのものを否定する立場ではございません。しかし、市民の理解と納得が得られないまま事業が進められ、全国で課題となっている様々な事例を踏まえると、ガイドライン、条例制定は大変重要な取組であると考えております。だからこそ、旭川市が今進めているガイドライン策定には大きな期待を寄せているところがございます。

市長が考える旭川らしい地域特性を生かした再生可能エネルギー事業の在り方を最後に伺います。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 本市の豊かな自然と市民の生活を守っていくことと同時に、本市の持っている可能性を最大限発揮し、地域経済の活性化を図っていくことが重要と考えており、その中で、国のGX2040ビジョン、第7次エネルギー基本計画等の指針に本市としても積極的に寄与し、付

加価値が非常に高く、経済波及効果の極めて大きいG X・D X・A I産業が本市に集積するよう、これらに必要なグリーン電力の確保のために再エネ導入を進めていくことが重要であると考えております。

現在、意見提出手続中のゾーニングマップは、本市の持っている再エネポテンシャルや、環境的・社会的・経済的条件に基づき、開発の困難なエリアや有望なエリアを市民、事業者の皆様に明確に示すものであり、一方のガイドラインは、地域の皆様の理解と同意を大前提に、開発のルールや配慮事項等を詳細に示すもので、自然や暮らし、農林業等との融和を図りながら、再エネの適地導入を促すことを基本としております。

今後も、様々な方と対話を重ねながら、法的拘束力と実効性を有する条例の制定に向け、検討を進めるとともに、世界の環境に貢献するサステナブルデザイン都市・旭川を目指し、本市ならではのR E 1 0 0、リニューアブル・エナジー1 0 0 %モデルを創出してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 笠井議員。

○笠井まなみ議員 条例制定に向け、検討を進めるとのことで、ぜひ、本年度中の成立を目指し、検討を進めていただければと思います。

条例は、単なる届出制では、悪質な事業者から旭川の豊かな自然や暮らしを守ることはできません。釧路市などのように許可制にし、自然や暮らしを破壊する開発は許可しないという断固たる決意を示すことを大いに期待をしております。

また、市民や市内の企業が地域の再エネで具体的にメリットを享受することが大切です。再エネ開発が地域に裨益するような仕組みや仕掛けをつくることも大いに期待をしております。

さらに、指定ごみ袋ですが、今回の問題を契機に、非石油由来の材料を用いた環境配慮型のごみ袋に転換して、このようなごみ袋などを製造する企業誘致につなげてはいかがでしょうか。ピンチをチャンスに変えるマインドとアクションが今強く求められていることを申し上げ、私の質問を終えたいと思います。

ありがとうございました。（「議事進行」と言う者あり）

○議長（福居秀雄） 能登谷議員に申し上げます。

議事進行の動議ですか、それとも議事進行の発言でございますか。

○能登谷 繁議員 発言です。

○議長（福居秀雄） 発言の趣旨について、簡潔に御説明願います。

能登谷議員。

○能登谷 繁議員 ただいま、笠井議員から、ごみ袋の対応について、具体的な質問とそれに基づく答弁もありました。大変大事な質問だったと思うんですね、私としては。これは、さきに行われた民生常任委員会でも質問が行われ、石川厚子議員から質問が行われて、その大意についても、懸念されているということだったと思うんですね。それは結構なことだと考えております。

今、議事進行と発言させていただいたのは、要するに、議会の一般質問の通告と質問の内容に対する適合性がどうなのか、そこについて議長の御判断、認識を伺いたいと思うんですね。

というのは、1番は障害児相談支援体制、2番はインクルーシブ教育、3番が再生可能エネルギー事業ということで、3つ通告されています。この内容からごみ袋の問題を類推するのは相当難しい。別な項目ではないかと思われます。特に、（2）と（3）の間で、御本人もごみ袋が終わって

から別な項目に移るということも発言されていますので、項目としても違うということ、これを認識されている。そうであれば、これは、直接、通告にはないことを御質問されているのかなというふうに思うんです。

無理くり、再生可能エネルギーだからいいんじゃないかと言えば、環境部というくくりでは一緒かもしれませんが、エネルギーとしては化石燃料と再生可能エネルギーは真逆で、ましてや、今起きているナフサ不足の問題とか、さらにはごみ袋の対応ということになればさらに距離があります。認識を聞くっていう程度であればいいんですが、具体的な対策まで求めて、それに市長が元気に答えるということになれば、これは今後の議事にも関わることになりますので、ぜひ、この通告と質問の適合性についての議長の御判断、認識をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 私の認識っていう形でよろしいでしょうか。

○能登谷 繁議員 はい。

○議長（福居秀雄） 通告にあるのは、再生可能エネルギーという形の中で、自然エネルギーで太陽光エネルギーというくくりの項目だと思いますけども、太陽光電池を含めて、全て石油製品で製造されているっていう形からいけば、中のつくりからも、全てはナフサ素材を造る関連の形の再生可能エネルギーという枠の中で、そのナフサについて御質問なされたんじゃないかなと思うんで、これは、拡大解釈と言われればそうかもしれませんが、それに対しては適合しているんでないかなと思う次第でございます。

能登谷議員。

○能登谷 繁議員 相当な拡大解釈だと思うんですね。再生可能エネルギーと化石燃料は真逆だと思いますから、起きていることとはあまり関係ない。

ただ、質問の内容は、私は結構なものだったと先ほど述べたとおりで、時宜にかなっています。そうであれば、民生常任委員会のときに、御本人は委員長もされていますので、そのときにしっかり環境部に対して答弁させるとか対応させるということも必要だったんじゃないかなと思うんですね。

私はよいことだと思っていますので、そういう拡大解釈で通告して、通告にないと思われても質問ができるんだなということは確認できましたので、議長の認識として、これは、私は歓迎したいと思います。

ただ、議長がここで言ったからそれでいいということにもならないと思います。独裁体制ではありませんので、議会運営委員会なりで、十分、この問題について、通告と質問内容の適合性についても諮っていただければありがたいなと思います。

議長は、さきの議運で、節度ある、品位のある質問をしていただきたいということも述べていますので、その関係でもよく議論していただければということを申し上げて、終わりたいと思います。

○議長（福居秀雄） それでは、会議を続行したいと思います。

以上で、笠井議員の質問を終了いたします。

（笠井議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 次に、江川議員。

（江川議員、質疑質問席に着席）

○江川あや議員 それでは、節度と品位を保ったまま、いつもどおり穏やかに参ります。

今回は、3つの項目を通告させていただきました。様々な分野、様々な自治体で公共の再生が話題となる中です。

高齢者いきいの家の補助金が、本年、前触れなく減額通知となったと地域の方々より御相談をいただきました。これは、高齢者の活動を狭め、地域での緩やかな見守りを阻害することにつながるかと心配しています。補助金は、様々に積み上げた申請金額から一律で8%減となり、例えば、地域で減額分の補填のために会場費を減額しようとする8%よりもさらに減額となってしまうわけですが、予告もなく利用者に受益者負担を強いるのは手続としてよいのでしょうか。

まず、減額となった経緯について伺います。

次に、当事者の市民に対しては、どのような経過で説明し、通知をしたのか、また、どのような意見があったのでしょうか。各地域会館等への影響を含めて、市民活動への影響をどのように考えているのか、伺います。

適正な労働環境や品質、そして適正な履行確保などを目的とする旭川市における公契約の基本を定める条例が議員立法により制定されてから10年が経過しました。道内で初めて制定され、そして、現在でも道内唯一の公契約条例です。

条例を踏まえた市としての改善の取組や現状での受け止めに伺います。

本来は、各部局の業務委託も含めて、公契約は適切に発注していくことが重要だと考えますが、現在の対応についても伺います。

2024年問題を経て、本年、北海道交通政策総合指針重点戦略が示されました。重点戦略が示すのは、どのように道内全体で物流を含めた移動をつなげていくのかという視点です。また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律、いわゆる改正地活化法が6月3日に成立いたしました。

今回の改正の大きな特徴は、各事業者の協力を得て、リ・デザイン、再構築からリ・ビルド、つくり上げていくということに取り組んでいく根拠が示されたことで、移動主体である市民の主体性をより問う法改正となっていると私は受け止めています。

公共から民間へと移されてきた公共交通は、その性質から、一部の人口密集地域を除いて、選択という資本主義の競争の中では事業が成り立たないということが証明されてきました。

昨年の市民の足を守る全国シンポジウムにおいて結論づけられた交通空白は、場所だけではなく、時間、観光客とのあつれきに至るまで様々な状況を示す概念です。

人口減少社会において、乗る人が増えることはありません。採算が合わないので、公共ライドシェア等に変換して、既存の事業者が撤退すると、意識して利用されるのは数年で、その後、成り立たなくなり、あるうちにもっと乗っておけばよかったのにねって、残ってたのにねって、そういう言葉をこの会で聞きました。地域住民主体の交通の担い手さんたちがそのようにおっしゃっていました。

走らせる経費は、どのような車両の大きさであっても大きく変化することはありません。今回の、今、走っている移動手段の活用という法改正へつながってまいりました。移動する権利をどのように保障していくのか。誰もがお金を払えば移動できる手段としての公共交通は社会資本です。

それぞれの法律に対して、旭川市はどのように受け止めているのか、伺います。

改正地活化法では、有償運送、福祉有償運送だけではなく、スクールバス、病院の送迎車、介護

施設の送迎等の空白時間の活用が示されました。これらに関して、本市の公共交通計画ではどのように取り入れ、これまで何に取り組み、また、今後、市はどのような役割を果たしていくのか、伺います。

広域移動は、その性質から経費がかかり、特に道北は影響が強いと言えます。今年の春、ＪＲ北海道の全ての赤線区が廃止され、営業収益は過去最大の黒字となったものの、今年度末で支援金が終了の予定のため、維持のためには議論が必要です。

本市が関わるＪＲ北海道の黄色線区３つは、観光振興や物流の上でも重要な路線と言えます。第１期のアクションプランから黄色線区の下分離式管理の議論を求められているのに対して、これまで、沿線自治体は、その膨大な負担額から議論に挑むことすらちゅうちょしてまいりました。今回、再び議論が浮上し、そして沈んだ印象があります。

旭川市としては、路線を維持したいと考えているのか、今後、市長はどのような方針で道、国へこの議論を差し戻していくのか、伺います。

貸切りバスに関しての法律が変更となり、１人の運転手が担える１日の時間は１５時間となりました。専門職は、安全性の見極めも大変シビアです。自分の年齢と体の状態から、事故につながらないようにと一線を退く人たちを、私は、この数年、見てまいりました。

部活動移動時の痛ましい事故を受けて、営業ナンバーへの取組は加速すると考えます。これまでも国土交通省のガイドラインが再三示されてきた中での事故でした。これは、現場の状況と財政措置が大きくずれているということも要因の一つとなっていると思います。道内でも、全額負担する自治体と、本市のように基本的には自己負担の市があります。

北海道においては通知が出されたわけですが、本市としてどのような対策を行っていくのでしょうか、伺います。

１５時間以内と考えるとき、値上がりにより、例えば、本市の中学校修学旅行の行き先を変更する必要性も考えられます。市内中学校の生徒１人当たりの自己負担料金は、行き先ではない自己負担のばらつきがありますが、その要因は何でしょうか。

行き先は、多くが函館で、東京や横浜、鎌倉等、道外も入ってきています。一方、ウポポイや知床等の道内他都市の選択肢が少ないのはなぜなのでしょう。

確かに道外は少し高いですが、金額を見ると、函館との差はそれほど大きくはなく、函館まで貸切りバスで行くと１５時間の拘束を超えることになり、運行効率も悪くなるため、値段がさらに高くなり、ダンピングを思わせる事象も起きています。

教育旅行の行き先や旅行業者選定の考え方について伺います。

高齢者バスカードに関しては、これまで様々な議論が行われてきましたが、一部バス料金が値上がりすることで、自己負担の軽減に果たす役割が増したようにも見えます。公共交通の便利、不便は、土地などの価値にも関わり、固定資産税等の税率は下がる傾向もあります。

高齢者バスカードは、利用する上では遠方からの乗車が有利に働く印象がありますが、本来、一律に税の公平性の観点で公共交通を語ることはできないわけです。それは、市民にとっては分かりにくく、丁寧な説明が必要となります。

私は、５月におでかけサービス杉並という機関を視察いたしました。この機関は、市民と様々な移動手段を組み合わせる相談窓口で、多くは杉並区からの補助金で運営されています。

理解を求め、主体的に交通を考えていくためには、おでかけサービス杉並のような丁寧な対話を行い、説明できる場が必要だと考えますが、本市における場の設置についてお聞かせいただきたいと思います。

以上、1回目といたします。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 高齢者いこいの家補助金の減額経緯等についてでございます。

高齢者いこいの家の運営に要する経費の補助につきましては、老人クラブ・高齢者いこいの家運営費に計上しておりますが、令和8年度予算において、前年度当初予算と比較して減となり、高齢者いこいの家の運営に要する経費の補助も減額が必要となったことから、従来の方法で算定した額に8%を減額した額を各運営委員会等への補助金額としております。

次に、老人クラブ・高齢者いこいの家運営費につきましては、高齢者いこいの家運営費補助金、老人クラブ運営費補助金、旭川市老人クラブ連合会運営費補助金を主な内容としております。当初予算案を踏まえ、各地域団体への影響をできるだけ和らげる方法を検討し、その内容を4月8日付で各関係者にお知らせし、4月17日までの期間、令和7年度の実績報告に関する受付時に個別説明等の対応を行っております。その際、関係者からはおおむねやむを得ないとの反応がありましたが、問合せ等につきましてはその後不定期に受けてございます。

高齢者いこいの家運営費補助金を含む老人クラブ・高齢者いこいの家運営費に対する令和5年度の行政評価では、利用者が高齢者の一部であることを踏まえ、事業の費用対効果の向上について検証し、事業手法の見直しが必要である旨の方向性と、高齢者いこいの家は、受益者負担の観点から有料化による運営を前提に補助金の必要性を検討することとする見直し内容が示されております。

そのため、行政評価の内容を踏まえて補助金等の在り方について検討することとなりますが、これらの施設の中には多目的に利用されている状況もあり、慎重に進める必要があると考えております。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 旭川市における公契約の基本を定める条例についてでございます。

本市では、条例の制定以降、建築、土木工事等におきまして、地元業者の受注機会の確保や適正価格での発注に努めるとともに、令和元年度からは、労働者賃金等の実態調査により事業者の取組状況を把握する中で、法令遵守はもとより、労働環境の改善に努めるよう促してきているところでございます。

実態調査の推移からは、賃金が上昇傾向で推移し、週休2日制の導入や法定外労災保険への加入も確認されるなど、多くの事業者が賃金引上げ等を通じて改善を図っているものと受け止めているところでございます。

なお、庁内の業務委託におきましては、例えば、市有施設の清掃や機械警備業務等では総務部が全庁的な積算基準等を設けてございますが、各部の業務委託は多岐にわたり、それぞれに適切な予算計上や積算に努めているものと認識をしているところでございます。

○議長（福居秀雄） 都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博） 地域の移動を守るについてであります。

北海道交通政策総合指針重点戦略や地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正す

る法律につきましては、いずれも、人口減少や少子高齢化の進行により、社会インフラである公共交通の利用者の減少や運転手不足など、交通を取り巻く環境が変化中、持続可能な地域交通の確保に向け、交通事業者や地域の関係者が協力して取り組む必要があるものと認識しております。

また、本市の地域公共交通計画では、地域の多様な輸送資源を活用しながら、効率的かつ持続可能な移動手段の確保について検討するとしており、これまで、交通不便地域の生活の足を確保するためのデマンド型交通をスクールバスの一部として活用する取組や、地域活動団体による買物や通学などの送迎の取組などを実施しております。

今後も、引き続き、関係機関や交通事業者、また地域活動団体など関係者との連携を図ることにより、移動手段の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、ＪＲ北海道のいわゆる黄色線区のうち、本市に関わる富良野線、石北本線、宗谷本線の３線区につきましては、日常の利用に加え、観光や物流において広域的に果たす役割も大きいことから、北海道全体の鉄道ネットワークが維持されるよう今後も利用促進などに取り組んでいきたいと考えており、国への継続的な支援を求めながら、北海道や沿線自治体とともに、地域が一体となって路線維持に向けた取組を進めてまいります。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 初めに、部活動の移動中の安全確保についてであります。

本年５月、道外高校において、部活動遠征の移動中に事故が発生し、北海道教育委員会から安全確保の徹底について通知が発出されました。これを受け、各小中学校に対し、交通機関や営業車の利用が原則であることを改めて周知し、あわせて、全中学校に実態調査を行ったところです。

調査結果では、レンタカーでの移動はなく、今後は、国や北海道教育委員会の方針を踏まえ、対策の充実を進めてまいります。

次に、修学旅行についてであります。

本市の中学校２５校のうち、２０校が北広島や留寿都経由で函館市を見学先としています。１人当たりの経費は平均約５万円ですが、生徒数が少ない学校では、貸切りバスの料金が割高となり、負担額に差が生じております。

修学旅行の実施に当たっては、学習指導要領に基づき、ふだんとは異なる環境で見聞を広め、歴史や文化、自然に直接触れる貴重な体験の機会として、教育効果や安全性、保護者の経済的負担への配慮を総合的に勘案しながら、各学校で学習テーマを設定し、旅行代理店等と協議して企画立案しております。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 地域の移動についてでございます。

人口減少や少子高齢化の進行により、移動に関する利便性は日常生活における関心事の一つと受け止めております。

市内路線バスの高齢者バス料金助成制度の対応には限界があるほか、路線バス等の空白地域への対応には、財源や移動手段の安定的な確保の面で課題があると認識をいたしております。

そのため、他都市の取組事例の把握や対応策の検討とともに、関係者と課題の共有を図ってまいります。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 2回目です。

高齢者いこいの家の補助金が令和7年度から令和8年度に減額となった理由と、令和8年度に一律で8%減額としたことに関して、整合性は取れているのでしょうか。

また、令和5年度の行政評価におけるこれまでの市の対応について、どのような議論が行われ、どのように住民合意を図ってきたのかを伺います。

高齢者の一部であるとのことですが、カテゴライズされた中の一部の人が享受する住民サービスは、ほかにも多くあると思います。受益者負担の考え方についても議論してきたのか、併せてお答えください。

何より、利用していた方々から、突然のことで戸惑う声が寄せられております。物価高で運営費がもともと厳しくなっていたところ、高齢者の活動支援に関しても、寿バスカードをはじめとして、様々な分野で自己負担額が上げられているということに鑑みますと、維持する必要があると指摘をさせていただきたいと思います。

活動支援は様々な選択肢があるということが重要だと私は考えます。そうであるならば、一部に限らない生活支援等を含めて、代わりに講じないのか、市の考え方を伺いたいと思います。

担い手3法が改正となり、民間委託に関しては、委託費の推移を見ても、本当に適正なのだろうかとは私は疑問に思っています。

今回は、この件で、民間委託に関してはここまでしようと思いたすけれども、ぜひ、専門職に関する労務費の基準を設けていただきたいと申し上げます。

最近では、不安定な世界情勢を背景に、旭川市もですけれども、全国的に入札不調や資材高騰による経費増大が言われています。建築、土木の現場は、何階建てにも多様な職種が積み重なった重層構造であり、現在の積算方法等が見合わなくなっているということでもあるのではないのでしょうか。

世界の中で、日本は賃金が安く、最近、一部でもややもやされている技能実習生とか、他国からの技術者というのも集まりにくい状況があると聞いています。人口減少の中で、今後どのように技術を継承していけるのか、担い手3法の改正は、公共の役割を強く問い直し、変革を求めるものと言えます。

公共工事の適正な履行とともに、労働者にしわ寄せが行かないよう、今後、条例の果たす役割はますます大きなものになることを考えると、現在の理念条例から脱していく必要性を今感じています。

現在の資材高騰に対する市の対応策と併せて、今後の見直しに向けた考えについてお示しいただきたいと思います。

デマンド型交通、旭川の場合はワンボックス等の少人数の車がスクールバスとして活用されているということです。移動当事者として、市民の役割は大きくなってきています。

交通空白の網目が大きくなった現状に対して、市は、どのような責任を感じ、何をすべきと考えているのか、伺います。

社会インフラである公共交通は、現在、事業者の経営努力のみでは公共交通網を維持することができず、時間や路線を集約して維持しているという状況です。維持のためには、走らせれば赤字が増える仕組みをどのように変えていくかということを考える必要があります。

全ての赤字を国費で埋めていた時代と現在は異なり、本市も、ガソリン代の補助や運転手採用の部分等、補助できる範囲も限定的になっていますし、多くの国からの補助金も既に活用しているという現状があります。ただし、駅前のバスタッチ等の利便性向上に使える社会資本整備総合交付金はまだ活用されていません。道路から移動へ、公共交通の維持にも振り替えていくことが必須だと指摘をいたします。

その上で、ほかに手段があるのかを伺いたいと思います。

寿バスカード等、高齢者世代の課題は、自宅からの生活に密着した移動の最適化だと受け止めています。例えば、冬は、一定程度歩くバスはけがにつながる場合もあります。そのためには、市民が自分に最適な移動手段を知る場が設けられる必要があります。

把握だけではなく、調整する場の設置について考えを伺います。

教育旅行等は、教育であるという考え方が重要だと思います。

大人が子どもの学びを保障するという考え方についての市の見解を伺います。

部活動を含めて、参加生徒数等の違いによって負担額が異なる現状は、住居地域による不公平感につながるとは思いますが、旭川市として何の手だても考えないのか、伺います。

現在、高校選択の際に、自宅から高校までの交通手段によって行きたい進路を諦めるという状況が出てきております。これは、バス、本市に関わるＪＲの黄色３線区にも関連しますけれども、生まれた地域、住んでいる場所、そして、保護者等の収入、保護者の送迎が可能な状況かどうかという働き方、そういったことに関する就労状況等によって、子どもが得られる経験、そして選べる未来、そういったことに、まさに有利、そして不利ということが生じている、旭川市内でも生じているというのが現状なわけです。

市長は、この状況に対して、どのように考え、どのように受け止めて、どのような政策を考えていこうとしているのか、伺います。

以上、２回目です。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 地域の移動を守ることについてでございます。

公共交通は、通勤、通学、通院、買物など、市民生活に欠くことのできない移動手段でありますことから、市としてしっかりと維持していくことが必要であると考えております。

○議長（福居秀雄） 福祉安心部長。

○福祉安心部長（川邊 仁） 高齢者いこいの家の減額理由と一律減額との整合性等についてであります。

高齢者いこいの家と老人クラブにつきましては、設置箇所数や会員数が減少傾向にあるため、特に、行政評価以降、事業費も減少傾向となっております。対応として活動状況と連動した加算額の見直しも考えられますが、検討には時間を要しますことから、従来の方法で算定した額に８％を減額した額としたところであります。

現在、行政評価を受けて基礎資料の収集整理等を行っている段階であり、今後、見直し案を整理し、受益者負担の考え方を含めて、関係団体と意見交換を行ってまいります。

次に、高齢者施策の推進に当たりましては、事業を安定的に継続するため、事業の性質や財源の状況も踏まえ、受益者にも一定の御負担をいただきながら実施しておりますが、その一方、昨今の

物価上昇による家計への影響を緩和する取組も必要でございます。

そのため、これまでも、コロナ禍における寿バスカード利用時の乗車料金無料化や、幅広い世帯を対象とした支援金の給付等を行っており、今後も社会情勢や国の動向等も鑑みながら検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 総務部長。

○総務部長（土岐尚義） 公契約条例は、従前の旭川市の公契約に関する方針とは異なり、事業者の責務といたしまして、法令遵守や労働環境に関わるより高い意識が求められるなど、公契約の理念に実効性をもたらすものと考えているところでございます。

本市では、当該条例や担い手3法を踏まえまして、これまで、処遇改善や価格転嫁をはじめ、工期設定に関するフレックス方式の導入等、担い手確保や働き方改革などに向けた取組を進めてまいりました。また、現下の資材価格の高騰に対しましては、業界の御要望を踏まえ、単品スライド条項の適用要件を、今年度の暫定措置として、残りの工期が2か月未満でも可能とし、工期終盤の急激な高騰にも対応できるよう緩和しております。

建築、土木工事等は、重層的かつ多種多様な業種に関わるものであり、今後も定期的の実態調査を行い、その結果を契約審査委員会にも報告しながら、労働環境の改善に必要な対応を検討してまいります。

○議長（福居秀雄） 都市振興部長。

○都市振興部長（田島章博） 地域の移動を守るについてであります。

本市は、公共交通維持に向け、利用者減少や運転手不足などの課題がある中、様々な利用促進や情報提供サービスの機能強化、運転手の確保、また路線バス運行への支援などを行いながら、公共交通網を維持することを目指して取り組むとともに、旭川駅周辺においてバスの乗り継ぎや利用環境を整備するなど、国の交付金などを活用した整備も進めてまいりました。今後におきましても、路線バスを利便よく利用できるよう、環境の整備や運行への支援など、国の交付金などを活用した手法について、他都市の事例などを参考にしていきたいと考えております。

また、利用者の減少が見込まれる公共交通の維持や交通不便地域の対応に向けては、地域の多様な輸送資源なども活用していくことが必要であることから、それぞれの地域の移動実態やニーズなどを把握し、市内の公共交通対策会議において関係部局で課題の共有や調整を図るとともに、交通事業者のほか、地域の関係者などと連携した取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 修学旅行についてであります。児童生徒の自主性や社会性を育む上で大変重要な体験活動であり、豊かな学びの機会として、全ての子どもたちにひとしく保障されるべきものと認識しております。

一方で、公的支援が受けられない世帯では、経済的負担があることに加え、学校規模などにより参加費用に幾ばくかの差が生じている実情にあります。各学校では、部活動への遠征を含め、複数校でバスを借り上げるなど保護者負担の軽減に努めており、こうした事例も共有しながら、引き続き、効果的な事業実施を各学校に働きかけるとともに、国の財政措置の動向も注視し、安全かつ円滑な教育活動を推進してまいります。

○議長（福居秀雄） 江川議員。

○江川あや議員 高齢者いこいの家の補助金に関してですが、令和5年に行政評価ということで、今、これから資料を整理し、見直し案を整理しているという、少し遅いのではないかなというふうに思います。高齢者の多様な活動を公正に考えつつ、補正予算も含めて考えていただきたいと指摘をいたします。

今後は、丁寧な対話の上で進めていただけたらと思います。

旭川市における公契約の基本を定める条例については、今後ますます公共工事の価格が重要になってくるということは予想できるため、さらにしっかりとした取組を進めていく必要があると考えています。

現在、市ができ得る限りの対応を行っているということは理解するところですが、定期的な実態調査の際には、業界の一部だけではなく、担い手が不足する現状の要因を当事者からも聞き取るなど、そういう機会を設けるなど、入札不調へとつながる事態をでき得る限り避けることが必要です。

今後、積算方法に関しては、上から下ろしてくるトリクルダウンではなくて、下から順番に積み上げていくボトムアップへの転換をぜひ働きかけていただきたいと申し上げます。

地域の移動を守ることにに関して、現在、市民の移動は、便利、不便という個人の感覚によって議論されることが多くあります。

移動は権利です。そして、社会的には共通な資本で、生産や消費等の一般的な経済活動を支える資本だからこそ、様々な法律や計画というような公的な意思決定の上で、誰もが使えるように整えられているわけです。つまり、より広い視野での支える仕組みの構築が必要だと考えます。

旭川市内は、ＪＲ、バス、タクシーのいずれかは使える状況ではありますが、それぞれの乗車密度によって受益者負担の金額の適正をどこまで補填すると考えるのか。中でも、子どもたちは生まれ育てられる場所というのを選べません。選択肢が狭まることのないよう、早急に移動助成等の制度が必要であるということを指摘いたします。

また、ＪＲ北海道の黄色３線区については、上下分離式の管理の議論がまだまだかかるような気がいたしますので、さらに、上下というだけではなく、上中下とか、もう本当に分担して、本市においてまずできる手だてをさらに考えていくべきだと思います。連携中枢都市圏の中心市である旭川市が中心となって、沿線に限った議論ではなく、地域全体で公共交通網を考えていく、維持し、減少を緩やかにしていく方策が必要だと思います。

その際には、これまで耐えてきてくださった民間事業者の状況に感謝し、寄り添い、これまでの労に見合ったリスペクトを、特に専門職である労働者に寄せていただきたいと思います。

思考を停止している時間はもうありません。お互いにできる方策を行っていくべきと、この点も指摘をさせていただきます。

これまで、３つの項目に関して確認をさせていただきました。

高齢者の社会参加の機会の保障や、公共工事や市からの委託の適正価格に関して、そして地域の移動手段など、本市においても、今、公共の再生が求められています。アリーナなどの大規模事業を含め、これまで市長はリーダーシップを多々発揮されてこられました。真っ白な地図に今後何を描くのでしょうか。

公共の再生を考えると、今津市長はどのようにリーダーシップを見せ、国の支援策をどのように活用し、公共としての役割を果たしていくのか、旭川市としての方向性を示していただいて、私

の一般質問といたします。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 高齢者いこいの家、公契約条例、地域の移動についてでございます。

高齢者の積極的な社会参加や公契約に関わる労働環境の改善、市民の移動手段の確保など、本市の課題解決に向け、しっかりと取り組むとともに、国の動向を注視し、国費等の活用など財源を確保しながら、将来にわたり市民が安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄） 以上で、江川議員の質問を終了いたします。

（江川議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後3時00分

○議長（福居秀雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

沼崎議員。

（沼崎議員、質疑質問席に着席）

○沼崎雅之議員 本日5番目、自民党・市民会議の沼崎雅之です。

質問の機会をありがとうございます。

今回、旭山動物園の新たな魅力創出と、高市政権が掲げる地域未来戦略への対応、この2つをテーマに質問させていただきます。

まず初めに、旭山動物園について伺います。

旭山動物園は、旭川市が誇るすばらしい動物園であり、観光の面でもナンバーワンコンテンツであります。先般、報道された残念な出来事によって、夏期の開園が数日延期となりましたが、その後の5月1日から10日までの入園者数は前年同期比18%増と伺いました。これは、多くの方々が旭山動物園を応援したいという気持ちが結実したものだと思います。

中田真一園長をはじめ、職員の皆様におかれましては、このすばらしい動物園を守り、発展させていくため、日々の業務に邁進されていることに深く敬意を表します。

旭山動物園は、旭川の経済の要でもあります。何しろ、入園者数が、物すごくたくさんの人を集めています。レジャー情報誌などを発行する総合ユニコム社の調査による2024年度の動物園入場者数ランキングによると、1位は東京の上野動物園約336万人、2位は愛知県にある名古屋市東山動物園約289万人、3位は大阪府にある天王寺動物園約169万人で、それに続く第4位が旭山動物園139万人と、ベスト4入りでございます。なおかつ、旭川市以外は、全部、東京、名古屋、大阪と、そもそも人がいっぱい住んでいるところであります。

ちなみに、第4位の旭川市に続く第5位は、埼玉県にある東武動物公園124万人です。遊園地と動物園が融合したハイブリッド・レジャーランド東武動物公園、珍獣ホワイトタイガーがいる東武動物公園です。とうきょうスカイツリー駅から電車で35分、夏には波の出るプールと巨大なウォータースライダー、冬には関東最大級のイルミネーションで有名な東武動物公園です。私も何度か行きましたが、とても楽しいです。この東武動物公園を押さえての第4位は、本当にすごいこと

だと思います。

さらに、動物園だけじゃなくて、水族館を入れたランキングでも旭山動物園より上は数か所しかないですね。沖縄の美ら海水族館 343 万人、名古屋港水族館 240 万人、神戸須磨シーワールド 184 万人、八景島シーパラダイス 143 万人などと。しかも、この 4 か所も、美ら海水族館以外は、全部、名古屋、神戸、横浜の大都市圏ですから、やっぱり、北の旭山動物園と南の美ら海水族館は、地方の観光施設のツートップであって、地方創生ということを考える上でも本当に注目すべき施設であると考えております。

菅原功一市長就任後、順次、整備されてきた行動展示によって有名になった旭山動物園ですが、現在はほかの動物園も旭山動物園に倣って行動展示を取り入れています。なので、全国の動物園に行くと、昔の動物園みたいに無機質なコンクリートのおりの中で動物がつまらなそうに寝ているというところは、もうほとんど見られないんじゃないかと思います。旭山動物園が全国の動物園にもたらした大変革だと思います。

ただ、今や旭山動物園以外でも行動展示を実施している中で、現在でもこの人気を誇るということとであります。ぜひ、この状況、人気の秘訣をどのように分析しているのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 旭山動物園では、これまで、動物たちの本来の能力や魅力を十分に発揮する行動展示をコンセプトとしまして、飼育施設や展示に反映させたところございまして、常識にとらわれず、挑戦し続けてきたこれらの取組が、多くの共感や高い評価につながってきたものと認識しております。

また、近年におきましては、台湾、中国などの東アジアや東南アジア圏を中心に、海外からも多くの皆様に御来園いただいております。特に、冬季におきましては、ペンギンの散歩というものが野生動物の生態を間近に体感できるコンテンツとして広く認知され、来園者の増加につながっているものと認識しております。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 行動展示の元祖として様々な取組を進めてきたことや、ペンギン散歩が人気ということでした。ペンギン散歩を実施している施設は、国内でほかにも僅かにあるようですが、ほとんどないということで、やっぱり、注目度は高いんだなと理解をいたしました。また、そのほかにも、職員の皆様が日々の来園者をお迎えするに当たり、様々な御尽力をしているたまものだと存じます。

旭山動物園は、これからも旭川市の顔として多くの人々を魅了していくことと思いますが、ぜひ、今後何か考えていることであるとかビジョン、戦略がありましたら、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 今後の動物園運営におきましては、「伝えるのは、命」という理念の下、動物飼育のみならず、種の保存や教育活動などを通じて、人と野生をつなぐ場所としての存在価値をさらに高めてまいりたいと考えてございます。

加えて、気候変動をはじめとする環境問題に対しましては、ゼロカーボン ZOO として、園内施設の脱炭素化を図るとともに、来園者に環境に配慮した生活スタイルや行動を促すような啓発やイベント等の取組を進めてまいります。さらに、動物の故郷の環境保全に向けては、マレーシア・ボ

ルネオ島におけるボルネオへの恩返しプロジェクトとして、野生動物の保護や環境保全の活動を継続するほか、道内の動物園や水族館と連携した北海道産いきもの保全プロジェクトなど、地域に根差した取組も進めているところでございます。

動物飼育に軸足を置きながら、地域や地球の環境保全に取り組み、持続可能な未来のために貢献する動物園を今後も目指してまいります。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 新しい取組も様々進めていかれるということで、期待をしております。

先ほど、ペンギン散歩のお話もありましたが、ぺんぎん館は私も大好きです。行動展示を取り入れている動物園が全国にありますが、水中トンネルから360度の視点でペンギンを見られる施設はほかにはないのではないかと思います。

どうも、日本人はペンギンが大好きなようで、世界の飼育頭数の4分の1が日本にいます。ペンギンをモチーフにしたキャラクターもたくさんいて、例えば、私が今日つけている自民党青年局のマークもペンギンなんです。

それから、ペンギンが主役の動物園、水族館というものも非常にたくさんあります。長崎県長崎市には、その名も長崎ペンギン水族館というのがありますし、札幌の狸小路に2023年にオープンした水族館、AOAO SAPPOROもペンギンがメイン展示です。ここは、ペンギンをメインに据えているほかにも、東京スカイツリーに併設されているすみだ水族館と雰囲気が随分似ていると思って調べてみると、すみだ水族館の元館長が今はAOAO SAPPOROの運営会社の代表でした。実は、私はすみだ水族館が大好きで、今でも年間パスポートを持っているんですね。

そうした中で、旭山動物園のペンギンに名前がないことに気がついてしまいました。番号で呼ばれています。旭山動物園では、カバ、オオカミ、レッサーパンダ、マヌルネコ、虎、ヒョウ、ライオン、ホッキョクグマ、アザラシ、エゾヒグマなど、個体ごとに名前がついている動物がたくさんいますけれども、ペンギンに名前がないのは残念だなと思ひまして、そこで伺います。

旭山動物園のペンギンに名前をつけてはどうでしょうか。その際、市内の子どもたちから公募するなど考えてはいかがでしょうか。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 旭山動物園においては、動物の愛称をつけるか否かの明確な基準はございませんが、飼育している個体数が多く、見分けが付きづらいペンギンなどの鳥類は、これまで、愛称はつけず、カラーバンドもしくはマイクロチップを個体ごとにつけて管理をしているところでございます。一方で、飼育している個体数が少数で見分けがつけやすく、飼育管理上、愛称があったほうが管理しやすい動物については、愛称をつけているところでございます。

旭山動物園では、動物を個ではなく種として見てもらいたいという思いがございまして、特に、ペンギンにつきましては、あくまでも野生動物としての能力やすばらしさを感じてもらいたい、来園者にとってペットのように見えてはいけないとの考えから、ペンギンと来園者の間での心理的な距離を取る必要があるものと認識をしているところでございます。

今後におきましては、議員の御提案を参考にさせていただきつつ、来園者等に旭山動物園の動物たちに対してさらなる興味や愛着を感じていただけるよう、様々な取組を検討してまいりたいと考えております。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 飼育管理上の都合でペンギンに名前がないということでした。

名前がある動物との違いが私にはちょっとよく分からない部分もあるんですが、確かにペンギンに名前がない動物園というのもありまして、例えば、上野動物園や江戸川区にある葛西臨海水族園もそうでした。

ただ、名前があるところも結構あって、私がここ2～3年で行った中だと、AOAO SAPPORO、札幌円山動物園、東京のすみだ水族館、先ほど挙げた東武動物公園、池袋のサンシャイン水族館であるとか、東京都がやっている井の頭自然文化園とか、静岡県にある下田海中水族館、伊豆シャボテン動物公園などはペンギンに名前があるんですね。

そういう施設において、ペンギンが来園者からペットのように見られているとか、適切な心理的距離が取れていないかという、そんなことはないんですね。実際に行ってみると、よく分かります。特に、すみだ水族館は、さっきも言ったようによく行くんですけども、ペンギンの家系図とか関係図なんかもあって、非常に親しまれていまして、個々のペンギンが群の中でどういう行動を取るのか、ペンギンの社会性ってどうなっているのかっていうことも学べるようになっていて一方で、過度にキャラクター化されたり、ペットのような感覚になっているということはないと、行けば分かります。

いろいろと考え方もあると思うんで、ぜひ、一度、すみだ水族館に行ってみてください。市長も、ぜひお勧めでございます。東京スカイツリーの麓で交通の便もよくて、結構楽しいところなんで、ぜひ行ってみてください。

さて、これまでに、全国の幾つかの動物園に、視察でも行ったし、もちろんプライベートでもよく行ったんですけど、印象的なところが2つありまして、一つは東京都板橋区にある区立の板橋こども動物園とその高島平分園というところなんですね。本年1月、議員行政視察で、えびな議員、たけいし議員、笠井議員とともに行ってまいりました。

基礎自治体が運営する動物園で分園があるというのは結構珍しいことで、本園は1975年に、分園は1979年に設置されました。高度成長期に団地が林立した板橋区では、団地の子どもたちは動物を飼えないということから、子どもたちと動物との触れ合いをつくるために設置され、半世紀にわたって区民、都民から愛されている小さな動物園です。そこには、ポニー、ヤギ、羊、モルモットなどがいるんですが、大型動物や珍獣はいません。それでも、近所の親子連れや保育園の子どもたち、お年寄りに非常に親しまれています。

その中で、こども動物クラブという、区内在住の小学校3年生から中学生を対象とした活動がありまして、これは、動物園の飼育作業を行うもので、餌づくりや畜舎清掃、来客対応を行ったり動物の扱い方を学ぶクラブで、登録制なんですけども、非常に人気で希望者が絶えないということです。

休園日以外は好きなときに来て活動できることになっていて、こども動物クラブ出身で実際に動物園の飼育員になった人もいます。また、現地で聞いたお話として、学校に行けない不登校の子が、こども動物クラブには毎日来て、そのうち、また学校に行けるようになったというエピソードもありました。いわゆるサードプレイスとしての役割も動物園が担っているということでした。

2つ目は、岩手県盛岡市にある盛岡市動物公園ZOOMOというところで、ここは、日本で初め

て動物園の中にフリースクールを開校したことで知られております。本年5月に一人で視察に行ってきました。

人と動物の健康とそれを取り巻く環境を一体のものとするワンヘルスの観点から、動物を見ること以外の価値を動物園につくろうという趣旨の下、人の福祉というものを考えて、園内の遊休スペースを活用した福祉や教育関連事業者のプロポーザル公募を実施して、それで採択されたのがフリースクールを運営するところだったということです。

小学生から高校生までの不登校の児童生徒の学習支援や子ども食堂などを実施していて、午前中は国語や数学などの学習をして、午後は園内での活動を行っております。ただ、板橋のこども動物クラブとは違って飼育業務は行わないそうで、園内の修繕や掃除などの軽作業を通じて動物園の運営に貢献できているという意識が持てることが好評ということでした。立地も岩手県の大自然の中で外出のきっかけにもなることや、また、動物の中にあるということで、一番最初にフリースクールへ行くということへのハードルもかなり下がっているんじゃないかというふうに聞きました。実際に、動物園として福祉を担うという方向性が非常に強いんだなと感じました。

関連して、プライベートで何度か行った東京都町田市の町田リス園というところも、就労支援B型施設になっていて、障害者の方が多く働いていたなということを思い出しました。

公益社団法人日本動物園水族館協会が掲げる4つの役割として、種の保存、教育・環境教育、調査・研究、レクリエーションというものが挙げられているんですが、近年は、子どもたちのサードプレイスといった新しい役割や、あるいは、福祉の機能も動物園が担い始めているんじゃないかというふうに思います。

そこで、伺います。

旭山動物園においては、こうした分野でどのような取組を実施しているのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 旭山動物園におきましては、家畜やペット種に触れることのできる場所としてこども牧場を整備しておりまして、教育活動として、市内小中学校などに同牧場のモルモットやウサギを貸し出しているほか、飼育スタッフによる園内ガイドや出前授業などを行っているところでございます。また、毎年8月上旬には小学校高学年を対象に飼育体験などを取り入れたサマースクールを実施しているほか、青少年の非行防止と健全育成を目的とした事業にも参画してきたところでございます。

さらに、福祉分野での取組といたしましては、園内のバリアフリー化に取り組んでいるほか、毎年7月に、障害のある方や家族を対象として障がい者夜間特別開園を実施しているところでありますが、今後もそのような取組の充実を図ってまいります。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 様々な取組をされていることが分かりました。ありがとうございます。

続いて、伺います。

今、御説明いただいた小学校高学年が対象のサマースクールですが、子どもたちにとって貴重な体験の機会になることと思います。多くの市民の方に利用してほしいなと思いますが、参加者の子どもの市民と市民以外の割合はどのようになっているのでしょうか。

また、募集を、単にホームページなどに掲載するだけでなく、例えば、市民には学校を通じて積

極的に周知するとか、応募者が定員を超えた場合には市民を優先するとか、何かそういったことはできないでしょうか。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） サマースクールにつきましては、子どもたちに飼育体験を通じて動物の知識を深める教育活動として夏休み期間に長年実施をまいりましたが、過去数年におきましては、半数以上が周辺自治体を含めた市民以外の参加となっているところでございます。

教育活動におきましては、旭山動物園として日頃から地元の子どもたちへの対応に力を入れておりますことから、サマースクールにつきましても、より多くの地元の子どもたちに参加いただけるよう、市広報誌への掲載のほか、市内小学校長宛てに事業案内を発出するなど、市内小学校への周知強化を今後図ってまいります。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 周辺自治体の子からも大人気ということで、それ自体は非常に素晴らしいことだと思います。

利用者の半数以上が市外からの参加ということなので、もしかすると、市民の子どもたちにサマースクールの存在がまだ浸透しなかったり、あるいは、知っていたら参加したい子はもっと多いんじゃないのかなあと個人的にはちょっと思いましたので、この点、今、市内小学校への周知強化を図ってくださる旨の御答弁をいただきまして、どうもありがとうございます。サマースクールは大変素晴らしい取組ですが、ぜひ、板橋のこども動物クラブみたいな通年の活動も検討していただければ幸いです。

さて、ここからは、目下の実現可能性というより、ちょっと夢と期待を込めた話になりますので、市長に2点お伺いしたいと思います。

まず、1点目ですが、先ほど述べたように、板橋こども動物園は、基礎自治体が運営する動物園で分園もあるという珍しいところです。本園と分園の距離は車で25分ぐらい、電車だと30分ぐらいかかる、結構離れたところにあるんですが、2つの動物園を持っています。板橋区は、一般会計で賄われている点や指定管理者制度を導入している点は旭川市と異なるのですが、50年前から2つあるということなので、あるのがもう当然になっていて、2つの園を抱えるのが負担とは感じていないというようなお話も聞きました。

旭山動物園でも分園をつくれないうかなと思ひまして、これが1点目です。

次に、2点目ですけど、現在進行中の市役所周辺整備の中で、潤いある空間の創出をしてほしいというお話でして、市役所や文化会館が更新されていって、この市庁舎も非常に快適に使わせていただいていますけど、以前に比べて周りがちょっと無機質だなと何となく感じております。皆様も覚えていらっしゃる通り、昔は、市役所庁舎と文化会館の間に噴水のある池があったり、緑橋通から永隆橋通に抜ける道に樹木と芝生のほかに彫刻作品みたいなものもあって、公園のような感じだったなと思っていました。私は知新小学校だったので、この周りに友達も結構住んでいたんで、よく遊びに来ておりました。文化会館の建て替えその他、市役所周辺整備の中で、空間の潤いというものを大切にしてほしいなと思います。

そうした中で、これはいいなと思ったのが、昨年5月に石川まさゆき議員とともに視察で訪れた富山県富山市役所なんです。視察のテーマは全然関係ない話だったんですけども、市庁舎の前に大

きな池があって、ニシキゴイが何匹も泳いでいて、散歩をしている市民や、あるいは、何かの手續の待ち時間なのか、鯉を眺めている人もいて、憩いの場になっていまして、生き物がいることで空間に潤いが生まれるんだなと思いました。

ちょっと長くなりましたが、2点にまとめますと、まず、中心市街地活性化の目玉として、旭川市のナンバーワンコンテンツである動物園の分園を設置してはいかがかと。中心市街地には、ゆっくらすとか、ASOBI～BAとか、waka・baとか、子どもや若者、親子連れが集まる場所もいろいろあるので、相乗効果もあるんじゃないかと思ひまして、旭川の顔である中心市街地に動物との触れ合いの場があるのはどうかと。ペンギンがいて、買物公園をペンギンが散歩すればちょっと面白いと思わないかなと思いました。あるいは、市役所周辺整備の中で、空間に潤いをもち、市民の憩いの場の創出として、例えば、ペンギンが市役所とか、ペンギンが文化会館は面白いと思わないでしょうか。市長、どうでしょう。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 大変夢のある御提案をありがとうございます。

まず、市内中心部への分園化につきましては、集客による中心市街地の活性化が期待できる事例の一つと受け止めておりますし、また、新文化ホールに係る将来的な施設周辺全体の整備に向けましては、市民の文化交流の発展や誰もが親しみをもち訪れる環境の整備など、様々な視点を持ち進めてまいりたいと考えております。

また、こうした思いの一方で、動物園の分園については、現実的な話になりますと、飼育展示施設の確保や、動物たちが安心、快適に生活するための設備改修、飼育スタッフの増員が必要となるほか、設置に係る新たな財源確保など、実現には様々な課題があるものと認識をいたしております。

しかしながら、本市が誇る旭山動物園の魅力を生かした中心市街地の活性化につながる取組について、他都市の事例や状況も参考とさせていただきながら、課題は大変多いものでありますけれども、ぜひ、今後、ファーストペンギンになるべく勇気を持ち検討を進めてまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 いろいろと思ひ切った提案でございましたが、真摯な御回答をありがとうございます。

財源の部分ですが、例えば、この後の項目で取り上げる地域未来戦略の中で、中心市街地活性化とも絡めて、国からのそういう交付金があるかないかと、私も、しっかりといろいろ調べていきたいと思います。いづれにしても、先ほど申し上げたすみだ水族館と併せて、板橋区こども動物園と高島平分園はぜひ見に行ってみてください。とってもいいところです。よろしくお願いします。

続いて、次の項目として、地域未来戦略についてお伺いいたします。

国では、2014年に施行されたまち・ひと・しごと創生法により、地方創生を掲げ、人口減少と東京圏への過度な一極集中への対応を進めてきました。しかしながら、10年目の節目となる2024年6月に内閣府が公表したその総括では、地域によっては人口増加もして一定の成果を上げられた部分はあるとしながらも、国全体で見ると、人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい現状にあることを重く受け止める必要があるとしております。

2025年6月には、石破政権下で地方創生2.0基本構想が閣議決定され、さらに、同年10

月に発足した高市政権では、内閣に地域未来戦略本部が設置され、従来の地方創生も含む全体戦略としての地域未来戦略を掲げて施策が進められています。

高市総理は、大胆な投資促進とインフラ整備を一体的に講ずることで、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成していくとして、3つのクラスター計画を示しています。最も大きな戦略産業クラスター計画には、熊本のT S M Cと北海道のラピダスが代表的なものとして名前が挙がっております。鉄道や道路、工業用水などのインフラ整備と人材育成等も含む強力な支援が行われることとなっております。国が個別の企業を支援するという、従来あまりなかった政策にかじを切ったことが新しいところだと思います。

その経済的効果が北海道全体にどのように及ぶのか、気になるころではありますが、札幌圏への一極集中が一層進むのではないかと懸念もあります。道北地域の中心である旭川市として、地域経済の発展を牽引していく上で、国の地域未来戦略をどう捉え、活用していくのかが非常に重要であると考えます。

本年3月の第1回定例会において、えびな安信議員による我が会派の代表質問で、新産業の誘致、育成をどうするのか、旭川版成長戦略をどうするのかという問いに、今津市長からは、企業誘致が過去30年で最多になったことに触れつつ、今後も国の支援を活用しつつ取り組み、あらゆる可能性を考えて強い地域経済をつくる旨、答弁をいただいております。

今回、代表質問を踏まえた各論として伺います。

旭川市として、この地域未来戦略をどのように捉え、どのように活用していくのか、お聞かせください。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 2014年にまち・ひと・しごと創生法が成立して以降、地方創生の取組が集中的に全国において展開されてきたところでございますが、本市においては、昨年の国勢調査の速報値では人口が30万5千701人と前回から2万人以上減少し、人口減少の歯止めがかかっていない状況でございます。地域の持続可能性を高めるためにも、地域経済を活性化していくことは不可欠でございまして、地域が持つ優位性や独自性を生かしながら、強い経済、付加価値の高い産業を創造していくことが大変重要と考えてございます。

本市はもとより、上川、そして道北圏の存在価値をしっかりと未来につなげていくためにも、地域未来戦略に関わる国からの情報や北海道の動向を注視しながら、本市、本地域の強みや伸び代、優位性などが発揮できるよう、強い地域経済の構築に取り組んでまいります。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 ありがとうございます。

3つのクラスター計画には、戦略産業クラスターのほか、知事主導で形成する都道府県単位の地域産業クラスター計画と、市町村単位での実施が想定される地場産業成長プランがあります。国としても、プラン策定に関する相談支援体制も整えていると聞いております。観光や食品、農林水産業など、旭川の強みを生かせる分野は多々あると思います。

そこで、伺います。

この地域未来戦略における地場産業成長プランをぜひ活用していくべきと考えておりますが、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 地場産業成長プランは、3つのクラスターのうち、地方の伸び代と言える地域資源の発掘や新規活用、既に活用している地域資源のさらなる深掘りを進めて、付加価値の創出等を図ることにより地域経済の拡大を目指すものとされております。本市においては、地域の優位性を生かした企業誘致が順調に進む一方、不足する産業用地の確保が課題となっておりますし、多様な地場産業や地場製品のブランディングを図り、持っている魅力を未来に向けてさらに磨いていく必要もございます。

地場産業成長プランに何をどのように位置づけ、活用していくかにつきましては、今後、国の取りまとめが進む過程においてさらに明瞭になっていく部分も多くあると考えておりますが、持続的な地域経済の発展に向けては、国の掲げる地域未来戦略や、それに基づく地場産業成長プランの活用も大きな要素となるものと受け止めておりまして、プランの策定について、関係部局とも連携しながら、適宜、検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 やはり、国の予算をしっかりと活用しない手はないと思いますし、今おっしゃっていただいた産業用地の確保や地場製品のブランディングといった課題を乗り越えるチャンスでもあります。内閣官房地域未来戦略本部事務局では、自治体からの問合せや相談に幅広く応じると聞いておりますので、ぜひ、しっかりと連携しつつ、プランを策定されるよう期待をしております。

最後に、ここまでは平時の経済政策について話してまいりました。地方創生の延長線上にあるこの地域未来戦略ですが、そもそも不測の事態等が起きて地域経済が大変なことになってしまっは元も子もないということで、最後に、有事の、つまり、現在、地域経済の発展にとって懸念とされる原油価格高騰やナフサをはじめとする石油製品の供給不足について、市としても何らかの対策が緊急的に必要ではないかということについて伺います。

この点は、国も、本予算成立後、異例の早さで補正予算を組んで、これから様々な対応を進めるところかと思いますが、旭川市としてこういったことにどのように臨んでいくのか、市長の見解をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） 中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰や石油製品の供給不足は、建設業や塗装業、医療機関をはじめ、物流や農業など幅広い分野に及んでおり、市内におきましても中小企業者の資材調達や資金繰りに影響が出ているものと認識いたしております。

昨日、公明党の市議会議員の皆様からの緊急要望や、旭川商工会議所と旭川商工会との連名で中小企業者への支援を求める要望をいただき、これまでも、建設・塗装関係の団体や旭川民主商工会の方々、日本共産党の市議会議員の皆様など、各方面から切実な声をお聞きしており、早急な対策の必要性を実感しているところです。

本市経済を支えている中小企業者を守るため、市独自の物価高騰対策について、さきに追加で配分された1億4千700万円の重点支援地方交付金の活用を念頭に置きながら、本定例会に追加で補正予算を提案したいと考えております。

○議長（福居秀雄） 沼崎議員。

○沼崎雅之議員 現下の情勢に鑑みた迅速かつ力強い対策の表明をありがとうございます。心強い

と思います。

追加の補正予算ということで、今後の補正予算等審査特別委員会においてしっかりと議論して、一日も早く市民の皆様に支援が届くよう、議会にいる立場としてもしっかりと頑張ってまいりたいと思います。

以上で、今回の私の質問を終えさせていただきます。どうもありがとうございました。（「議事進行」と言う者あり）

○議長（福居秀雄） 石川厚子議員に申し上げます。

議事進行の動議ですか、それとも議事進行の発言でございますか。

○石川厚子議員 発言です。

○議長（福居秀雄） それでは、発言の趣旨について、簡潔に御説明願いたいと思います。

○石川厚子議員 ただいまの沼崎議員の質問についてなんですけれども、通告と質問内容の整合性について議長の認識をお伺いしたいと思います。

物価高騰ですとか中東情勢の影響とその対策については、来週、能登谷議員の一般質問でも取り上げる予定となっており、通告にも書かれております。大事なことで、多くの議員が取り上げるのは理解できます。

しかし、沼崎議員の通告を見ましたところ、関連した内容は見当たらず、地域未来戦略への対応があるだけで、戦略やプラン策定に絞られており、当面の経済全体のことや具体的な対策までは読み取ることができません。

拡大解釈にも当たらないというふうに思いますが、通告と質問内容の適合性について議長の認識をお聞かせください。

○議長（福居秀雄） 度々、私に答弁の機会を与えていただいて、感謝申し上げる次第でございます。

沼崎議員の（２）の地域未来戦略への対応についてのアで高市政権が掲げる地域未来戦略に対する捉え方、そして、イの地場産業成長プラン策定についてという中身で質疑をされていたと思います。

その中で、沼崎議員が、地方創生の１０年間の中身、そして、新しく２０２４年からの、それと同時に、地域経済活性化についての質疑があった中で、それが平時の質問という形と、その後に有事の質問という形の中で、経済部長も、持続的な地域経済の発展に向けての国が掲げる地域未来戦略や、それに基づく地場産業成長プランに関する内容という形で答えております。

そういった質問の関連性の中から、地域の中小企業が現下の物価高騰やナフサ不足という危機的な状況を守るために、市長が国の交付金を活用して、いつ、どのように対応しようとしているのかという、その認識を示した答弁であると思いますので、関連する議案であると私は思っております。

以上でございます。

石川厚子議員。

○石川厚子議員 ただいま、平時の後に有事についても尋ねて、関連する議案であるというふうな認識を述べられたんですが、果たしてそうなのか、私はどうも関連しているというふうに読み取れないのですよね。

今後、通告と質問内容というのは拡大解釈でいいということなののでしょうか。この場合、誰が解

積することになるのか、各人が自由に解釈できるというのでよいということになるのか、議長の認識を確認させてください。

○議長（福居秀雄） 各人が解釈すべきものではないと思っております。

議場の整理は私が判断する立場にあると思いますので、私が関連を有すると判断したら、それはそれで、そのまま議事進行に支障がないと判断申し上げます。

石川厚子議員。

○石川厚子議員 ただいま、議長が判断したらそれでいいということだったんですが、果たしてそれでいいのかどうか、議会運営委員会の見解もお示しいただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 議会運営委員会を開催したいという趣旨の発言でございますか。

石川厚子議員。

○石川厚子議員 議会運営委員会の見解をお聞きしたいので、今ではなくても、次回の議会運営委員会のときでも構いません。

○議長（福居秀雄） 次回の議会運営委員会でよい、そのように承りたいと思います。

よろしいでしょうか。

○石川厚子議員 はい。

○議長（福居秀雄） それでは、以上で、沼崎議員の質問を終了いたします。

（沼崎議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 次に、高橋ひでとし議員。

（高橋ひでとし議員、質疑質問席に着席）

○高橋ひでとし議員 通告にはございませんが、眼鏡を替えましたので、お知らせしたいと思います。

通告に従い、一般質問をします。

高校、大学等の高等教育の在り方が、現在、議論されております。その背景には、現在、約63万人いる大学進学者数が2040年には約46万人まで減少すると推計され、高校進学者数についても、約95万人から2040年には約65万人まで減少することが予想されているからです。つまり、たった15年後にはもう3分の2程度になってしまうということであります。

この点、国は、文部科学省が、本年2月、高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を発表しました。同基本方針には、かなり厳しい指摘が示されております。

つまり、引用しますと、生徒のみならず、保護者や社会の間に高校はとにかく普通科などといった意識が仮にあるとすれば、15年後の未来はそうした前提が崩れている可能性が大きい、すなわち、生成AIの飛躍的進化の中で、多くの職種において、理数・デジタル的な素養が不十分な人材が求められなくなることから、普通科文系の進路が必ずしも安心とは言えなくなっているとのことであります。

また、文部科学省は、同時期に、基本方針のみならず、2040年に向けたN-E・X・T（ネクスト）ハイスクール構想を発表しました。その内容としては、我が国や地域の経済、社会の発展を支える人材育成を目標に掲げ、最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化を目指し、AIを使いこなす探究・文理横断・実践的な学びと、産業界と協働した専門高校の学びの充実を掲げております。

このような予測や国の動静を踏まえて、本市においても、2040年を見据えて、公立学校、特

に、中学校、高等学校の在り方につき、いかなる改革を行っていくべきかが当然に議論されなければなりません。公立高等学校は北海道の所管でございますから、本市としては、市内公立高校の在り方については、あくまでも道に積極的に提言、働きかけを行っていくという立場にとどまるものとの前提で、以下、質問いたします。

まず、本市における現在の高等学校進学者数及び2040年の本市における高等学校進学予測者数について、お示ください。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 本市の高等学校進学者数については、令和7年度で2千479人であり、2040年の高等学校進学予測者数については、2040年4月に高校に進学する年齢となる、令和8年4月1日時点で1歳の市内人口で申し上げますと、1千417人となっております。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 1千人減るとのことですね。

そのような予測の下では、今後、2040年に向けて、高等学校自体の削減や改革を行っていく必要があることは明かです。公立、私立を問わない高等学校授業料無償化が進められていく中で、公立学校の必要性と生き残りのための改革が議論されていかなければなりません。

このような問題意識について、市教委の見解をお伺いいたします。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 本市の公立学校については、普通科5校に加えて、商業、工業、農業の職業科がそろい、各学校が特色を生かしながら、産業や社会の構造変化を踏まえつつ、多彩な人材を育成する役割を担ってきております。

人口減少と少子化の急激な進展は、道北圏、北北海道も同様であり、公立高校の在り方については、圏域全体の将来像を見据え、自治体間で課題を共有し、広域的な観点から検討していくことが必要と受け止めております。

また、本市は、私立高校とともに発展してきた経過もあり、公立、私立を問わず、両者が相乗効果を発揮できるよう、魅力ある配置と規模の適正化を図ることが必要と考えております。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 私からの提言です。

茨城県を含む地方自治体の一部では、地域人材の育成基盤としての高等学校の生き残り策として、まず、並木中等教育学校などの中等教育学校の設置、次に、水戸一高、土浦一高などの地域の進学トップ公立高校に公立の附属中学校を付設し、公立の併設型中高一貫教育校の設置を既に実施しています。茨城県の担当者によれば、そのメリットは、①大学受験を見据えて優秀な中学生が都心部の私立高校などへ流出してしまうことを防止すること、②中高一貫の特性を生かし、各生徒個々がおのおのの探究活動を積極的に行うことで、生徒が受験にとらわれず、早い時期に大学や企業等の高度専門研究者などにじかに接することにより、将来の夢の形成につながり、さらには、地域と学校、企業等との連携も促進されていること、③その探究活動を大学側からも積極的に評価されて、AO入試で難関大学への進学率が向上していること、④教員側も、自らの専門性を直接指導でき、モチベーション向上の傾向性が見られること、⑤予算的にも附属中設置に国の助成制度の活用が期待できるということでもあります。このように、中等教育学校とか附属中高一貫教育校設置のメリッ

トは非常に高いと評価できるわけです。

そこで、本市としても、地域人材の流出防止と市内公立高校の生き残り策として、市内の公立高校の一部を中等教育学校へ組織改編を行ったり、公立高校に附属中学校を付設し、中高一貫教育を実施して、高度専門人材の積極的育成を行っていくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（福居秀雄） 学校教育部長。

○学校教育部長（坂本考生） 生成A I などデジタル化が進化する中、これからの教育には、S T E A M教育を取り入れるなど、創造性やデザイン思考を重視し、学際的に知識を習得、活用して、新たな課題を見つけ出し、解決できる力を養うことが重要となります。

中高一貫教育については、設置者が同一の中等教育学校のほか、設置者が異なる連携型などがあり、中学校と高等学校6年間を一貫した教育課程の編成を通して、現代的な課題を体系的に探究し、時代に即した人材育成を図る教育が推進できるものと認識しております。

少子化の進展により、北海道教育委員会では、公立高等学校の配置の在り方や魅力の向上について検討されてきておりますが、本市といたしましては、中高一貫教育が高度専門人材の育成や地元定着の有効な手段となり得ると考えております。

本市においては、新たな学びの場となる小中一貫の義務教育学校の設置準備を進めており、今後、地域の初等中等教育の充実に向けた選択肢の一つとして、中高一貫教育についても、北海道教育委員会と意見交換を深め、具体的な方策を見いだす努力をしっかりと行ってまいります。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 地域の公立高校を残して、子どもに夢を与える学校をつくり上げ、地域こそがその地で生まれ育った子どもたちを教育して人材として育て上げていく、そのような願いは、国の高度専門人材の育成機関としての高等教育の在り方の考えに沿うものであります。

文部科学省は、さきの基本方針の中で、私立高校への授業料支援拡充に伴い、公立高校への進学者数の減少が見込まれることから、未来のあるべき高等教育について、A I やデジタル人材の育成を中核に据えて、普通高校の高等専門学校や総合学科への転換を含む取組の検討が必要とまで述べています。そして、そのために高等教育改革基金を各都道府県に総額約3千億円交付する予定とのことでもあります。

今後、その交付金を、本市も道と連携して積極的に活用し、公立中学校・高等学校改革を進めていただきたいと指摘しまして、この項目の質問を終わります。

次に、現在、室蘭とか、公立病院の赤字経営による存立が至るところで問題となっています。赤字を感情的に追及しても、病院がよくなるわけではありません。

今回、私としては、どうしたら黒字化できるのかという視点から、1つの提案をしたいと思っております。その手段が病院D Xであります。

昨年、病院D Xで全国的に有名な石川県七尾市の恵寿総合病院を視察してまいりました。同病院は、徹底したD X化と業務合理化によって、毎年、数億円の黒字化に成功しています。

そこで、市立旭川病院におけるD X化と業務合理化の現状と今後の可能性について質問いたします。

まず、市立旭川病院における病院D Xの現状と今後の計画について御説明ください。

○議長（福居秀雄） 病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一） 市立旭川病院のD Xの現状と今後につきまして、当院では、これまで、健診WE B予約システムや自動精算機の導入などに加え、昨年6月、D X推進課を設置し、パソコンでの入力作業を自動化する、いわゆるR P Aの導入推進などに取り組んでいます。

今後は、D X推進課を中心にA Iの活用なども含め、D Xの推進による医療の質や患者サービスの向上、医療従事者の働き方改革、業務の省力化、効率化による経営改善を目指し、D X関連機器等の計画的な導入なども推進していく予定です。

特に、A Iの活用について具体例を挙げますと、医師によるエックス線などの医療画像診断をA Iが補助する機器の導入により、大量の画像を診断する医師の負担を軽減できるとともに、病気の微細な兆候の見逃しの抑制につながるなど、患者にとっても大きなメリットが期待できます。また、診療記事のA I要約ソフトの導入により、診療情報提供書等の作成時間が削減できることで、医師等の働き方改革につながるが見込まれます。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 恵寿総合病院では、業務改善、つまり、全ての職員にスマホを貸与して、スマホでの情報管理と、職員間、医師と看護師間の相談、電話またはチャットが可能な環境が整っており、その結果、現在、看護師の残業時間が1か月で僅か1.5時間程度にとどまって、就業時間にほとんどの看護師などの職員が帰宅できる、そういう環境が形成され、年間2千140万円の削減効果と全職種における3千780万円の削減が達成されたということであります。

そこで、市立旭川病院でも、このようなスマホの全職員への貸与による情報管理と各人間の相談体制の確立の可能性があるのかどうか、御説明ください。

○議長（福居秀雄） 病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一） 当院では、現在、医師のほか、看護師やメディカルスタッフ、事務職の一部にスマートフォンやP H Sが貸与されておりますが、全職員で即時通信可能な環境になく、スタッフ間で職員を探し回る時間や情報共有されるまで待機時間が生じることで業務非効率性が課題となっています。

D Xの先進病院では、御指摘のスマートフォンのほか、病院にワイヤレスインカムを導入し、人探しや情報伝達時間の削減による業務改善に成果を上げている病院もありますことから、当院においてもこうしたコミュニケーションのD X化による業務改善の可能性はあるものと考えております。

現在、厚生労働省の医療分野における業務効率化・職場環境改善支援事業による補助金を活用して、まずは病棟へのワイヤレスインカムの導入について検討を進めており、当該補助金が採択された場合は、年度内に病棟の看護師間での即時連絡体制の確立が可能と見込んでいます。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 非常に期待できますね。

次に、視察先の病院では、文書作成の煩雑化回避と要約等をA I利用により簡便化した結果、看護師の業務環境が飛躍的に改善され、同じく、医師の医療業務においてもR P Aのチェック機能を活用し、見落としなどを未然に防止することにつながって、医療過誤防止に役立っているということとあります。

そこで、市立旭川病院でも、このようなA I活用による文書作成業務の合理化やR P A利用による医師の業務環境改善を導入する可能性があるのか、御説明ください。

○議長（福居秀雄） 病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一） R P Aを含む自動化技術については、診療報酬加算取得のためのデータ入力作業や、看護師の勤怠管理業務など職員管理業務について導入し、業務の省力化を図っています。また、R P Aに加え、A I の活用により、先ほどの画像診断補助や文書の要約作業に加え、各種会議の議事録作成などの省力化にも効果が期待できると考えています。

これらA I 機器導入に向けては、既存の医療関連機器メーカーや医療機関特化のA I 機器メーカーを中心に様々な企業が参入しておりますし、また、A I 画像診断と診療記事のA I 要約ソフトのそれぞれについて約1千万円以上の財政的負担を要することから、国の補助金活用も視野に慎重に導入可能性を検討しているところです。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 これは、スタートアップが入ってくる可能性がありますよね。非常に有効な分野じゃないかなと思います。

さらに、視察先病院では、情報の一元化、つまり、病院のみならず、当該病院のグループ内の介護施設とかデイサービスセンターなども各患者ごとに一元的に情報を管理し、当該患者の健康状態があらゆる情報から把握可能となっており、一元化された情報を基に各人の状況を踏まえて、データセンターが、総合的に入退院、それから退院後の具体的な入居施設の決定まで行っているということでもあります。

そこで、市立旭川病院においても、例えば、市内の他基幹病院とか介護施設などとの情報の一元化というものに取り組み、一人一人の患者さんの健康状態の把握や退院後の施設選択についてのサポートなどに取り組むべきであると考えられますが、その可能性につき、御説明ください。

○議長（福居秀雄） 病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一） I C Tを活用した市内の基幹病院等との情報共有システムとして、当院では、旭川市医師会が管理、運営するたいせつ安心 i 医療ネットとバイタルリンクの2種類のウェブシステムに参加しています。

たいせつ安心 i 医療ネットは、本人同意を得た患者について、旭川厚生病院を除く市内基幹病院間で診療情報の相互閲覧が可能となるほか、市内の医療機関が当該病院の診療情報にアクセスすることを可能とするもので、郵送やファクスでの診療情報のやり取りに比べ、i ネットを利用することによりスピーディーな情報共有が可能となっています。

また、バイタルリンクは、当院で治療を受けていた患者を地域の医療機関に訪問看護や訪問診療をお願いするケースにおいて、当該患者の治療やリハビリ等の情報を関係者間で共有できるウェブシステムです。バイタルリンクの活用により、患者の退院後の療養方針等について、在宅診療を行っている医師と直接相談したり、患者の体調をリアルタイムで把握できるため、状態悪化時の受入れが円滑に進められるといったメリットがあります。

いずれも医療従事者の負担と労力の軽減にもつながっており、今後、活用が進むことで、さらに充実させることが可能となるものと考えています。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 最後に、視察先の病院では、人材の活用、つまり、各人の個性と能力を生かし、例えば、看護師採用者であってもI Tに強い人材はI T部門への移籍を認めた結果、D X推進

のためのアウトソーシングが不要になる、そのような実績を上げているとのことでありました。

そこで、市立旭川病院において、このように、個々人の希望とか個性とか、そういうものを尊重した柔軟な人材活用の可能性があるのかどうか、御説明ください。

○議長（福居秀雄） 病院事務局長。

○市立旭川病院事務局長（長谷川伸一） D X推進のための人材活用について、昨年6月に設置したD X推進課においては、職員全員がほかの部署との兼務職員であり、本格的なD X推進に向けて専門人材の確保が必要との考えから、今年4月に医療とデジタル関連の双方の知見を有するプロパー職員1名を採用し、D X推進課の専任職員として配置しています。デジタル技術に関する専門人材が確保されたことで、アウトソーシングだけに依存せず、例えば、定型的作業のR P A導入などを内製化により推進することで、長期的なコスト削減につながる可能性があるものと期待しています。

また、今後、D X推進課による業務改善を本格的に進める中で、既存の職員の中から、医療D Xに興味を持ち、さらなる業務改善に意欲的な職員が現れた場合は、柔軟に職務変更に対応していく考えです。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 柔軟に対応していただけると、非常に期待しております。

以上のようなスマホ利用による業務改善、A Iと業務ロボット使用による業務簡素化と情報一元化、積極的なI T人材活用といった病院D Xの徹底による貫徹された合理化の姿というのは、今後の病院経営を含む医療体制確立の重要な要素となることは疑いありません。

本市におきましても、職員全員へのスマホ貸与、患者各人の個人医療情報の共有、チャットでの情報交換、データセンターによる一括かつ総合的な提供医療の決定等が行われていくことが、赤字化した病院経営を健全化することにつながっていくものと考えられます。

市立旭川病院の病院D Xへの積極的取組とこれによる経営合理化を期待しまして、この項目の質問を終わります。

最後に、昨年末、私の一般質問で、総務常任委員会視察での経済産業省デバイス・半導体戦略室室長との意見交換を踏まえ、ラピダスで製造された半導体を用いてA Iを利活用する本市における新たな産業創出に向けた提言というのをさせていただきました。本項目の質問は、その次のステップとして、今後、本市がいかなる社会資源と連携していくべきかというプロセスに関する提言につき、質問を通じて行ってまいりたいと思います。

先日、愛知県名古屋市のS T A T I O N A iという、スタートアップ企業支援、イノベーション推進プラットフォーム形成支援施設を視察してまいりました。愛知県では、私の想像を超えているところなんですけど、リニア中央新幹線により東京と40分で結ばれることをもう既に見越して、リニアによりG D P 2 9 2 兆 1 千 6 2 0 億円——実は、これは、韓国を上回り、カナダに匹敵する巨大市場の誕生を意味しています。という巨大経済圏が形成されることから、東京都との様々な協定を既に幾つか締結し、首都圏との経済的な役割分担の進展を進めています。

特に、名古屋市においては、東京と一元化した国際イノベーション都市の形成を目指し、そのための起爆剤、原動力としてのスタートアップ企業の育成に力を入れているのです。そのプラットフォーム、つまり、拠点としてS T A T I O N A iを建設し、同施設では、実際に私が見たとき、

トヨタ自動車とかデンソーなど様々な大小地元ものづくり企業とともに、学生とか個人など、様々な人々がその場に集まって、日々、新しい産業創造や新たな発明を利用した企業活動の創出に尽力していました。

現に、フランスが、近時、国を挙げて建設したＡＩ研究推進施設は、ＳＴＡＴＩＯＮ Ａｉの手法をまねしてつくられたというものであります。このように、新しい産業創造という目的を実現するためには、そのための手段として、産業創造のための情報、それから、人々が集積する場としての施設、ネットワークへの参加が必要不可欠であると言えます。

そこでまず、本市におけるスタートアップ企業支援やイノベーション推進のための施設について、その現状及び今後の見込みについて御説明ください。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 本市では、一般社団法人旭川産業創造プラザを地域産業支援の中核機関の一つと位置づけ、創業、新事業展開、製品・技術開発、販路拡大など、市内企業の課題に応じた支援を行っております。また、スタートアップ支援補助金や道北ビジネスプランコンテスト、若者向けのアントレプレナーシップ育成事業など、起業前から成長段階に至るまでの切れ目のない支援を行い、新規創業支援に取り組んでいるところでございます。

一方で、スタートアップや企業、研究機関、金融機関、学生などが日常的に交わり、新たな事業創出へつながる機能を持つ拠点がなくことから、今年度において、人材、情報、相談機能、交流機会が有機的につながる新たな拠点について、買物公園等の市内中心部への設置を検討しているところでございます。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 中心市街地活性化にもつながるので、買物公園等の市内中心部への設置を非常に楽しみにしております。

現在、今、御説明がありましたとおり、産業創造プラザが様々なチャレンジをしてスタートアップ支援の実績を生み出していることはすばらしいことであります。

では、今後のＡＩ技術の進歩を見据えて、ＡＩ産業の創造という見地からはどのような施策を行っているのか、御説明ください。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） ＡＩ技術は、人手不足への対応や生産性の向上、新たな商品、サービスの創出などに有効な技術であると認識しておりまして、市内中小企業のＡＩ技術活用とＤＸの推進を図るため、本年度、デジタルツール導入支援補助金を新設し、ＡＩなどの活用による問合せ対応や、販売・在庫管理、勤怠管理、事務処理など、企業の効率化を図る内容で、宿泊業、小売業、不動産業、福祉事業者など既に１２件の申請を受けており、市内企業の業務改善や新事業展開を支援しているところであります。

また、本市が構成員となっております旭川工業高等専門学校産業技術振興会が実施いたします地域連携技術者育成支援事業において、旭川高専と地元企業との連携により人材育成や企業と学生との接点づくりを支援しております。旭川高専は、ＡＩ、データサイエンス、ものづくり技術などの知見を有する地域の重要な教育研究機関であり、今後は、高専内に整備が予定されております企業との交流や、ＰＢＬ型授業に対応した新たな施設も活用しながら、市内企業の技術課題やニー

ズと高専の研究、人材をつなぐことで、デジタル人材の育成や技術課題の解決、新たな事業の創出につなげ、将来的に半導体を活用した新産業の創出に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 高専で育った学生が向こうに行っちゃうんじゃないかっていう、そういうリスクがあるんですね。ここで育てることは育てるけど、結局、優秀な人材が向こうに行ってしまう、そういうリスクをどう回避するか、この点も非常に重要なのかなと考えています。つまり、この地域で育った人材がここでスタートアップ企業を立ち上げてくれること、そこまで見越した上でしっかりやっていく必要があるのかなと。

そういう見地から考えると、高専は確かに非常に楽しみではありますが、率直に申し上げて、本市のみでA Iの先端技術研究等の諸活動を完璧に行っていくということには多額の設備投資が必要であることから、人的、物的に大変な困難が伴うことは間違いありません。これは、自力で実現しようとするのではなくて、新産業創出に向けたネットワークに参加して、その中で情報を収集したり、人脈を形成していくべきというふうに考えられます。

この点、北海道には、北海道大学や室蘭工業大学等の研究機関が参加し、協力機関として北海道、北洋銀行、北海道銀行などが名を連ねている北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク、H S F Cが存在し、旭川市立大学、旭川高専、旭川医大もこれに参加しています。このH S F Cには、創業支援プラットフォームがあり、アントレ人材育成部会と起業推進部会があります。残念ながら、北海道、札幌市、帯広市、江別市、釧路市などが参加している同ネットワークには、何と、旭川市は参加していないという状況です。

そこでまず、本市として、身近にあるこのネットワークに協力機関として参加し、本市担当機関が同ネットワークの情報や諸活動の成果を積極的に享受すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（福居秀雄） 経済部長。

○経済部長（浅利 豪） 北海道未来創造スタートアップ育成相互支援ネットワーク、いわゆるエイチフォース（H S F C）は、研究シーズや人材育成を産業振興につなげる上で有意義なネットワークであると認識をしております。

このことから、参加によりまして得られる情報や支援内容、市内企業への波及効果、本市の役割などを確認しながら、関係機関と協議をしまして、今年度中の参加について前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 今年度中に参加していただける見込みであるということで、楽しみにしております。

さらに、もう一步、具体的な提言をしたいと思います。

愛知県刈谷市は、先ほどお話ししたS T A T I O N A iに、何と、常駐職員1名を派遣して、同施設のメンバーとして、実際のベンチャーのメンバーとして、情報収集と人脈形成を行い、スタートアップ実現に成果を上げているとのことであります。その職員が刈谷市に持ってきた様々な情報を基に、刈谷市は具体的なA Iとスタートアップに関わるような施策を行っているということですので。

そして、何より、S T A T I O N A i自体が、オープンなイノベーション施設を標榜し、日本

中、世界中の自治体や企業、個人を受け入れて、情報集積と専門性向上に努めているとのことであり、同施設の方の言葉を借りれば、個々の地方、地域への施設開設に各自治体が多額のお金をかけるよりも、STATION AiやAI研究連携機関である知の拠点あいちにリアルまたはネットワークメンバーとして参加してつながり、これら施設の情報、成果を積極的に利活用したほうが合理的であって、同施設としてもこれを期待しているのですということでありました。いわゆるオープンイノベーション拠点としての確立を彼らは本気で目指しているということでありました。

私は、本市がSTATION Aiや知の拠点あいちに参加することにより、本市の研究機関、企業及び個人がSTATION Aiとつながりを持つことができ、これによって様々な先端的な情報の収集や人脈形成の問題を解決できることにより、さらなる高みへステップアップすることが期待できるように感じられてなりませんでした。

そこで、本市として、新たなAI関連産業創造に向けて、STATION Ai及び知の拠点あいちへの参加や人材派遣等を検討すべきと考えますが、市長にその見解をお伺いします。

○議長（福居秀雄） 市長。

○市長（今津寛介） AI関連産業の創出には、市内施設や人材だけではなく、先進的な拠点やネットワークへ参画し、その知見を地域に還元する視点が重要であると認識いたしております。

STATION Aiや知の拠点あいちは、スタートアップ支援やオープンイノベーション、先端技術の研究開発等を進める先進的な拠点でありますので、意見交換や関連イベントへの参加、現地視察などを通じて、本市における地域活性化に向けた産学官連携の在り方やスタートアップ支援の手法などについて学び、このような組織との連携について検討してまいりたいと存じます。

○議長（福居秀雄） 高橋ひでとし議員。

○高橋ひでとし議員 本市市内に所在する大学も含めた各研究機関等の連携を深め、その連携のためのコンソーシアム機能充実を、エイチフォース（HSFC）やSTATION Aiへの参加とつながりによって実質化、実効化していくという手段選択こそが、本市における新たな産業創出とスタートアップのための必要な要素になると私は確信しております。

そのことを具体的に提言し、そのための検討を期待しまして、私の質問を終わります。

○議長（福居秀雄） 以上で、高橋ひでとし議員の質問を終了いたします。

（高橋ひでとし議員、議員席に着席）

○議長（福居秀雄） 本日の会議は、以上で終わりたいと思います。

なお、明6月20日と21日は休会日でありますので、6月22日、本日に引き続き、午前10時から会議を開きますので、定刻までに御参集願います。

6月22日の議事日程は、本日の続行であります。

それでは、本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午後4時16分

以上のとおり会議のてんまつを記載し、その
相違ないことを証するため、ここに署名する。

旭川市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員